

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	アジアと日本	前期	月3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	3年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 今日、アジアは、経済的には急速に発展する世界で最も活気のある地域の一つである一方で、政治面や安全保障面では、領土問題、歴史認識問題、軍拡競争といった不安定要素をいくつも抱えています。このアジアを平和な地域にすることができるかどうかは、日本、沖縄、そして世界にとって重要な課題です。このような問題関心から、アジアと日本のかかわりの歴史を検討します。	メッセージ アジアは今、大きな変容期にあり、沖縄の将来もアジアの行方にかかっています。アジアの中で日本や沖縄を考える視座を身につけましょう。
	到達目標 アジアと日本の関係をめぐる課題を説明できるようになりましょう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	
	2	近代日本とアジア①	前回の復習+時事問題のチェック
	3	近代日本とアジア②	以下、同じ
	4	戦後アジアの形成と日本	
	5	戦後日本と中国①	
	6	戦後日本と中国②	
	7	戦後日本と中国③	
	8	戦後日本と中国④	
9	戦後日本と朝鮮半島①		
10	戦後日本と朝鮮半島②		
11	戦後日本と朝鮮半島③		
12	戦後日本と東南アジア①		
13	戦後日本と東南アジア②		
14	戦後日本とアジア地域主義①		
15	戦後日本とアジア地域主義②		
16	テスト		
	テキスト・参考文献・資料など テキストは特になし。参考書として、宮城大蔵編『戦後日本のアジア外交』ミネルヴァ書房、2015年、家近亮子、川島真編『東アジアの政治社会と国際関係』放送大学教育振興会、2016年、国分良成ほか『日中関係史』有斐閣アルマ、2013年、李鐘元ほか『戦後日韓関係史』有斐閣アルマ、2017、川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年、田中明彦『アジアのなかの日本』NTT出版、2007年など。		
	学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。		
	評価 テスト（70%）、平常点（30%）を基本にしつつ、発言点やレポートの点数を加点して評価します。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 日本外交史、国際政治学など。
-------	-------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	NPO論	後期	水4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-小阪 亘	3年	ptt797@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、NPOについての歴史、社会的位置づけ、社会変革について「学び」ながら、人口減少社会に突入した我が国において、「公共」の役割、担い手について「考え」ますます多様化する社会課題に「気づき」、グループで地域課題の解決に取り組む力を育むことを目的とする。	メッセージ この講義をきっかけに自ら社会にアクションを起こせる人になってほしいと思っています。まずは一歩踏み出しませんか。
	到達目標 ・NPOの周辺にある社会的変化 過去 現在 未来について基礎的な知識を身に付けることができる。 ・グループで対話（小グループ、全体）する力を身に付け、社会課題について考える力をつけることができる。 ・グループで身近な社会課題について調べ、解決に向けての計画を立て、アクションを起こす。一連のサイクルをみにつけることができる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画	
	回	テーマ
	1	オリエンテーション 自己紹介（取り組む活動紹介）
	2	なぜNPOなのか（全体像の把握）
3	参加のスキルを高める（ワークショップ、ファシリテーション）	
4	NPO史1（市場の失敗、政府の失敗）	
5	NPO史2（市民活動、NPO法）	
6	NPO史3（NPO法その後、社会は変わったか）	
7	市民は社会を変えたのか？1（介護保険制度）	
8	市民は社会を変えたのか？2（ゴミ問題、リサイクル）	
9	社会課題について調べる（グループ）	
10	社会課題について調べる（分析・議論・発表）	
11	課題を解決する仕組みを考える（先行事例）	
12	課題を解決する仕組みを考える（計画づくり）	
13	全体発表	
14	支える仕組み（中間支援/公共人材/資金資源）	
15	期末テスト（試験+レポート）	
16	最終講義	
実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。毎回プリントします。 加藤哲夫著「一夜でわかる！NPOのつくり方」（主婦の友社 2004年） デービッド・ボーンステイン著「世界を変える人たち」（ダイヤモンド社 2007年） 駒崎弘樹著「社会を変える」お金の使い方」（英治出版 2010年）	
	学びの手立て ・事例発表のテーマやNPOについては変更する場合がある。 ・毎回ミニレポートを提出し、出席確認を行う ・レポートはグループアクションで、何等かの課題を解決活動に取り組んでもらう	
	評価 ・期末レポート（テーマ：Group Action） ・毎回授業終了時に簡単なミニレポートを提出。（ふりかえり、気づき、感想） ・講義の出席70%以上 ・授業参加（出席回数や授業、議論への参加度など）	

学びの継続	次のステージ・関連科目 ・「環境」「福祉」「まちづくり」など、各分野の専門性を深め社会課題がなんであるかを分析する。 ・NPOという組織が継続して社会課題を解決するための組織として存在するためのマネジメントなどの組織経営について学ぶ ・関連科目としては、公共政策論、公共学などがある
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	沖縄政治論	通年	火2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	3年	まずは講義終了後に教室にて受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>近現代の沖縄政治について講義します。中心は1945年から1952年までのおよそ7年間です。この時期においては、奄美・沖縄・宮古・八重山の4群島が、日本「本土」や他の群島から分離され、米軍政下に置かれました。4群島のそれぞれに独自の政治空間が存在したのです。こうしたあまり知られていない事実を含めて、歴史を勉強することが未来を考えるよすがとなるようにしたいです。</p>	<p>毎回なんらかの史料を配布したり映像を視聴したりして、近現代の沖縄政治についての研究の最新の動向を踏まえられるようにします。</p>
到達目標	近現代の沖縄政治についての基本的な事実を理解し、実際の問題を考える際に歴史的なものの見方ができるようにすることです。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	「琉球処分」の展開	参考文献の該当部分
	2	「琉球処分」再考	参考文献の該当部分
	3	沖縄県の設置と鍋島県令の施策	参考文献の該当部分
	4	旧慣温存策	参考文献の該当部分
	5	上杉県令の県政改革	参考文献の該当部分
	6	沖縄群島における不正摘発・旧慣撤廃運動	参考文献の該当部分
	7	宮古群島における人頭税廃止運動	参考文献の該当部分
	8	奈良原県政と民権運動	参考文献の該当部分
	9	土地整理事業	参考文献の該当部分
	10	地方制度改革と参政権獲得	参考文献の該当部分
	11	十五年戦争下の沖縄県政	参考文献の該当部分
	12	沖縄県の消滅	参考文献の該当部分
	13	沖縄群島における米軍政の施行	参考文献の該当部分
	14	沖縄諮詢会の設置	参考文献の該当部分
	15	ワトキンス政治部長の「ネコとネズミ論」	参考文献の該当部分
	16	沖縄民政府と沖縄議会の発足	参考文献の該当部分
	17	自治権獲得運動	参考文献の該当部分
	18	「政党」の結成	参考文献の該当部分
	19	沖縄群島における市町村レベルの選挙	参考文献の該当部分
	20	奄美・宮古・八重山各群島における米軍政	参考文献の該当部分
	21	「シーツ政策」	参考文献の該当部分
	22	沖縄群島政府と沖縄群島議会の設置	参考文献の該当部分
	23	日本復帰運動の開始	参考文献の該当部分
	24	臨時琉球諮詢委員会から琉球臨時中央政府へ	参考文献の該当部分
	25	自治制度構想の展開	参考文献の該当部分
	26	琉球政府の発足と奄美群島の復帰	参考文献の該当部分
	27	「島ぐるみ闘争」をめぐる政治	参考文献の該当部分
	28	瀬長那覇市長の誕生と追放	参考文献の該当部分
	29	キャラウェイ高等弁務官の「自治神話論」	参考文献の該当部分
	30	行政主席の選任方法と立法院議員選挙の変遷	参考文献の該当部分
31	沖縄の日本復帰／試験	参考文献の該当部分	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】大城将保『琉球政府』ひるぎ社、1992年。大田静男『八重山戦後史』ひるぎ社、1985年。大田昌秀『近代沖縄の政治構造』勁草書房、1972年。鹿児島県地方自治研究所編『奄美戦後史』南方新社、2005年。櫻澤誠『沖縄現代史』中公新書、2015年。平良市史編さん委員会編『平良市史 第二巻』平良市役所、1981年。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>近現代の沖縄政治についての研究は、新史料の発掘など今後も進展して行くでしょう。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>地方自治論</p>

科目基本情報	科目名 会社法	期別 後期	曜日・時限 月1・木1	単位 4
	担当者 伊達 竜太郎	対象年次 2年	授業に関する問い合わせ r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法総論	
	2	ベンチャー・ビジネスと法規制	
	3	会社形態：株式会社・持分会社	
	4	設立（1）総論・設立手続	
	5	設立（2）発起人・設立責任	
	6	株式（1）総論・株主の権利と義務	
	7	株式（2）株式の譲渡とその制限	
	8	株式（3）自己株式	
	9	新株発行（1）意義・資金調達	
	10	新株発行（2）是正措置	
	11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使	
	12	社債：意義・発行手続	
	13	機関（1）総論	
	14	機関（2）株主総会の意義	
	15	機関（3）株主総会の決議	
	16	機関（4）取締役会・代表取締役	
	17	機関（5）取締役の権限・義務	
	18	機関（6）会社役員の実任・行為差止	
	19	機関（7）株主代表訴訟	
	20	機関（8）監査役・監査役会	
	21	機関（9）会計参与・会計監査人	
	22	機関（10）委員会設置会社	
	23	計算：企業会計の概要・剰余金分配	
	24	企業組織再編（1）総論	
	25	企業組織再編（2）合併	
	26	企業組織再編（3）株式交換・株式移転	
	27	企業組織再編（4）敵対的企業買収	
	28	国際会社法（1）会社従属法・外国会社	
	29	国際会社法（2）国際的合併・企業買収	
	30	総括	
31	期末試験		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 徳本穰『会社法』（法律文化社、2018年） または、伊藤靖史＝大杉謙一＝田中亘＝松井秀征『会社法〔第4版〕（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2018年） ⇒ 初回講義時に指定する</p> <p>(2) 最新版の六法</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、受講態度（出席を含む）が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>手形・小切手法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策講座）</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	家族法	通年	金 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	2年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>わが国の民法第4・5編について講義を行います。夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心とします。戸籍制度や家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げ、近時、子どもの権利が強調されることや、婚姻後の夫婦の氏や人工生殖、同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。</p>	<p>家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。</p>
到達目標	<p>この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にはしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1・2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年次以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	家族法の意義と変遷・課題	
	2	家庭裁判所と家事事件手続法（旧家審法）	
	3	親族法概説	
	4	婚姻の成立 再婚禁止期間 婚姻適齢	
	5	婚姻の効力 選択的夫婦別姓	
	6	夫婦財産制 これからの夫婦財産のあり方	
	7	離婚 わが国の離婚制度の変遷 各国の離婚制度	
	8	離婚の成立 有責配偶者の離婚請求 協議離婚の課題	
	9	離婚の効果 財産分与と子をめぐり問題	
	10	婚外関係の法的保護 内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ	
	11	親子 実子 嫡出親子関係 嫡出推定	
	12	親子 実子 非嫡出親子関係 認知・準正	
	13	親子 養子 特別養子と藁の上からの養子	
	14	人工生殖 人工授精と体外受精・代理母	
	15	親権 後見・保佐・補助	
	16	子の奪取について-ハーグ条約	
	17	扶養 私的扶養と公的扶助 扶養義務	
	18	氏名と戸籍 氏の意義と命名 戸籍制度	
	19	小括	
	20	相続法概説	
	21	相続人 種類・能力 欠格・廃除 不存在	
	22	相続分 非嫡出子の法定相続分差別	
	23	相続の承認と放棄 単純承認・限定承認	
	24	相続財産 具体的な範囲と遺産の共有	
	25	遺産分割 協議分割と審判分割	
	26	相続回復請求権	
	27	遺言の方式・執行および撤回	
	28	遺言の効力 遺贈	
	29	遺留分 遺留分減殺請求権	
30	総括		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。</p> <p>(1)「家族法(第3版)」大村敦志 (2)「民法 親族相続(第5版)」松川正毅 (3)「民法判例百選Ⅲ親族・相続」水野紀子ほか (4)「家族法/民法を学ぶ(第3版)」窪田充見 (5)「民法7親族・相続(第5版)」高橋朋子・床谷文雄・棚村政行 (以上すべて有斐閣)</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みなさんの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。</p>
	<p>評価</p> <p>前後期の期末試験(80%)および数次課されるレポートなど(20%)によって評価します。ただし、前期・後期末の試験をいずれかでも受けない場合は評価の対象となりません。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習Ⅰ・Ⅱ 国際私法 国際民事訴訟法</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	環境法	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	3年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室(5号館6階616号室)でも対応可。	

学びの準備	ねらい 環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としてのみ捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記することとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「ものの見方」を明確にする。	メッセージ 法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。
	到達目標 この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」ことと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	序論—基本的視点と環境法の学び方	参考文献：序論
	2	公害・環境法の生成(1)	参考文献：第1講
	3	公害・環境法の生成(2)	参考文献：第1講
	4	環境基本法の制定	参考文献：第2講
	5	環境法と環境法学	参考文献：第3講
	6	環境法の基本原則	参考文献：第4講
	7	環境権論の意義と課題(1)	参考文献：第5講
	8	環境権論の意義と課題(2)	参考文献：第5講
	9	環境保全の手法(1)—政策目標としての環境基準	参考文献：第6講
	10	環境保全の手法(2)—規制的手法	参考文献：第7講
	11	環境保全の手法(3)—合意的手法	参考文献：第8講
	12	環境保全の手法(4)—経済的手法	参考文献：第9講
	13	環境保全の手法(5)—情報的手法	参考文献：第10講
	14	中間まとめ	参考文献：第1～10講
	15	中間試験	疑問点をテキストで確認する
	16	公害規制の法的仕組	参考文献：第16講
	17	公害規制法の現状と課題(1)—大気汚染・水質汚濁	参考文献：第17講
	18	公害規制法の現状と課題(2)—騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染	参考文献：第18講
	19	環境リスクへの法的対応(1)—リスク管理制度としての環境アセスメント	参考文献：第12講
	20	環境リスクへの法的対応(2)—自主規制的リスク管理の法制度	参考文献：第13講
	21	循環型社会の法システム	参考文献：第19講
	22	廃棄物処理の法と行政	参考文献：第20講
	23	リサイクルの法と行政	参考文献：第21講
	24	自然保護法(1)—「自然保護」から「生物多様性の保全」へ	参考文献：第22講
	25	自然保護法(2)—自然環境保全の法と行政	参考文献：第23講
	26	自然保護法(3)—景観保全の法と行政	参考文献：第24講
	27	地球環境問題への法的取組(1)	参考文献：第25講
	28	地球環境問題への法的取組(2)	参考文献：第25講
	29	地方分権時代の環境法	参考文献：第14・15講
30	期末まとめ	参考文献：第12～25講	
31	期末試験	疑問点をテキストで確認する	

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、高橋信隆編著『環境法講義 [第2版]』信山社(2016) (3, 900円+税)を指定する。当該参考文献を講義の予習・復習に用いると、授業内容をより理解するために、大変有益である。その他については、講義の際に指示する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してほしい。</p>
	<p>評価</p> <p>中間試験30%、期末試験70%</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：憲法、行政法、地方自治法、民法（とりわけ、債権各論）、国際法</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	外書講読研究 I	前期	月 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	2年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	
-------	--

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)
	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価

学びの実践	
-------	--

学びの実践	
-------	--

学びの実践	
-------	--

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 ドイツ法学史にかんする文献を読むことを通じて、多様な法学観を修得する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	外書講読研究Ⅱ	後期	水5	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫	3年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 法学に関するドイツ語テキストを輪読することで、ドイツ法文化を理解するための手がかりとしたい。	メッセージ ドイツ語履修者が望ましいが、登録者をそれに限定するわけではない。法学世界の多様性に興味をもってくれることを期待します。
	到達目標 ドイツ語を通して彼等の規範意識を学ぶことは、翻って、自国の法文化を学ぶことにもなる。それはまた、郷土沖縄を理解することにも繋がるだろう。	

学びの準備	ねらい 法学に関するドイツ語テキストを輪読することで、ドイツ法文化を理解するための手がかりとしたい。	メッセージ ドイツ語履修者が望ましいが、登録者をそれに限定するわけではない。法学世界の多様性に興味をもってくれることを期待します。
	到達目標 ドイツ語を通して彼等の規範意識を学ぶことは、翻って、自国の法文化を学ぶことにもなる。それはまた、郷土沖縄を理解することにも繋がるだろう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 授業の開始のさい、参加する学生たちと相談して、テキストを決めることになる。そのテキストを皆で輪読していきながら授業を進めることになる。折に触れて、テキストから離れて、ドイツ法文化にまつわるエピソードなどを話すことで、肩の凝らない授業にしていきたい。
	テキスト・参考文献・資料など 初回に参加者と相談して決めたい。 授業をすすめる中で適宜指示する。
	学びの手立て 少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。
	評価 平常点やクラスへのかかわりかた、その意欲などを総合して評価の基準とする。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法政特論Ⅴ、及びⅥの履修を勧める。
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 新生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)
	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価
	次のステージ・関連科目

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価
	次のステージ・関連科目

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価
	次のステージ・関連科目

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平 剛	1 年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	武田 一博	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい この授業では、大学での勉学の仕方を身につけるための基礎的レッスンを施すことを目的とします。内容は、社会のさまざまな出来事を題材として、「聞く・読む・書く・話す」を繰り返すことによって、基礎知識を身につけ、自分の考えを説得的に話すことを目標とします。こうした能力が、全ての学問の基礎となり、社会人としても必須であることを理解することが大切です。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。</p>	<p>学ぶことと、新しい友人をつくることの、両方を応援するクラスです。スマホを通さずに、ひとと直接コミュニケーションをとれるようになりましょう。</p>
到達目標	各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。</p>
	<p>学びの手立て</p>
	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>基礎演習 II</p>
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。必要に応じて提示します。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 佑佳	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平 剛	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの準備	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>

学びの実践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>
-------	---

学びの実践	<p>学びの手立て</p>
-------	---------------

学びの実践	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。</p>
-------	--

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習Ⅰ・Ⅱ</p>
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 新聞を読む習慣をつけてもらいたい。新聞を読んで私たちの回りで起こる諸問題を考えるきっかけにして欲しい。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの準備	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 本を読む機会を多く設定します。君たちが今まで触ったことがなかった「新聞」というものも、大いに使って貰います。
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田 秀幹	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの準備	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>

学びの実践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p>

学びの実践	<p>学びの手立て</p>
	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。</p>

学びの実践	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習Ⅰ・Ⅱ</p>
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの準備	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>

学びの実践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p>

学びの実践	<p>学びの手立て</p>
	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。</p>

学びの実践	<p>評価</p> <p>出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習Ⅰ・Ⅱ</p>
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学びの準備	ねらい 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Ⅰと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習Ⅱでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 出席日数および前・後期における報告等を基準として評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎経済学 I	前期	水 4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平 剛	2年	随時	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本講義では、経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは、市場経済を構成している経済主体（家計、企業、政府）の行動を分析し、需要と供給を通して、各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにする学問です。はじめて経済学を学ぶ法学部の学生諸君へ、身近な事例を挙げ、図表等を参照しながら可能な限り分かり易く解説しています。</p>	
到達目標	ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を考えることができるようになること。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. ミクロ経済学とは 3. 需要と供給 4. 需要曲線と消費者行動① 5. 需要曲線と消費者行動② 6. 費用の構造と供給行動① 7. 費用の構造と供給行動② 8. 市場取引と資源配分① 9. 市場取引と資源配分② 10. 独占の理論① 11. 独占の理論② 12. 企業と産業の経済学① 13. 企業と産業の経済学② 14. 消費者行動の理論① 15. 消費者行動の理論②
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>伊藤元重著『入門経済学 第4版』，日本評論社，2015年。 N. G. マンキュー著，『マンキュー経済学 I ミクロ編』，東洋経済新報社，2000年。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。</p>
	<p>評価</p> <p>定期試験の結果により評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>基礎経済学 II（マクロ経済学）との同時履修が望ましい。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎経済学Ⅱ	後期	水4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平剛	2年	随時	

学びの準備	ねらい 本講義では、経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強します。マクロ経済学とは、一国の経済全体の生産、利率、物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。はじめて経済学を学ぶ法学部の学生諸君を想定し、身近な事例を挙げ、図表等を参照しながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。	メッセージ
	到達目標 マクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を考えることができるようになること。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. マクロ経済学とは 3. マクロ経済における需要と供給① 4. マクロ経済における需要と供給② 5. 有効需要と乗数メカニズム① 6. 有効需要と乗数メカニズム② 7. 貨幣の機能① 8. 貨幣の機能② 9. マクロ経済政策（金融政策） 10. マクロ経済政策（財政政策） 11. 財政・金融政策のメカニズム：IS-LM分析① 12. 財政・金融政策のメカニズム：IS-LM分析② 13. 総需要と総供給：物価の決定① 14. 総需要と総供給：物価の決定② 15. 経済成長と経済発展
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>伊藤元重著、『入門経済学 第4版』，日本評論社，2015年。 福田慎一・照山博司著、『マクロ経済学・入門 第2版』，有斐閣アルマ，2001年。他，授業で紹介します。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。</p>
	<p>評価</p> <p>定期試験の結果により評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>基礎経済学Ⅰ（ミクロ経済学）とのペアでの履修が望ましい。</p>
-------	--

※ポリシーとの関連性

行政学の基本知識を習得することによって、「広い視野から物事を思考する能力を養う」ことができる。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政学	前期	月3・木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	2年	原則、授業終了後に教室で質問、問い合わせは受けるが、研究室でも随時対応します。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	現代の国家は「行政国家」と称され、行政の占める比重は極めて高い。したがって、私達の日常生活は様々な面で行政と関わっており、行政と関与せずに生活することは不可能である。本講義では、現代国家における行政に関わる諸現象を行政学の視点から考察し、その制度、構造、特質等を明らかにするとともに、今後の行政上の課題に取り組み、解決していくための手がかりを提供するよう心がけたい。	行政学を学ぶことによって、行政の非効率性など問題点に気づき、賢い国民、市民になるきっかけになるであろう。
到達目標	行政学を学ぶことによって、行政の仕組み、わが国の行政の課題、問題点を理解することを心がける。同時に、公務員試験にも対応できる様に基礎的知識の習得も目指す。	

学びの実践	学びのヒント
	<p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政学とはどんな学問ですか：行政と国民生活との関連性 2 行政国家の成立要因 3 福祉国家を可能にした要因 と課題 4 行政学の誕生（アメリカの政治的伝統、政党と猟官制） 5 行政学の発展（政治行政分断論） 6 行政学の展開（政治行政融合論） 7 行政改革（1）今なぜ行政改革か 8 行政改革（2）行政改革の実際 9 中央政府と地方自治体（1）連邦制国家と単一主権国家 10 中央政府と地方政府（2）政府間関係の変容 11 議会と行政府（1）大統領制と議院内閣制 12 議会と行政府（2）政治家と行政官の関係はどうあるべきか 13 中間テスト 14 官僚制（1） 15 官僚制（2） 16 官僚制（3） 17 わが国の官僚政治の現状と課題 18 政策過程（1）課題設定と政策過程 19 政策過程（2）実施と評価 20 日本の行政組織の特徴 21 わが国の行政組織における決定方式 22 日本の公務員制度 23 日本の官僚の人事システム 24 公務員制度改革の現状と課題 25 行政活動と政策（行政活動の性質、政策概念） 26 行政責任論（1） 27 行政責任論（2） 28 現代行政とオンブズマン制度の必要性 29 沖縄県のオンブズマン制度の現状と課題 30 まとめ 31 期末テスト
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは、森田 朗『現代の行政』第一法規 古賀茂明『日本中枢の崩壊』講談社 信田智人『政治主導VS官僚支配』朝日新聞出版 その他、講義の中で必要に応じて随時紹介する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない。</p>
<p>評価</p> <p>評価は2回実施するテストの結果に感想文などを加味して行う。</p>	

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>政策評価論、自治体経営論、都市政策論など</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政実務論Ⅰ	後期	金2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	社会人講師12回、大城明子3回	1年	内容については講義時間内に質問の機会を設けます。それ以外については担当者まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本講義は、自治体の首長、議員、幹部職員、あるいはNPO団体のリーダーを講師としてお招きします。自治体の現場において、政策を執行したり、まちづくりを引っ張ったりしている方々です。講師の皆さんが、どのような姿勢で自治体運営に取り組んでいるのかをお話しして頂きます。自治体が直面する課題について理解を深めることが目的です。</p>	<p>学外から講師をお招きする以上、受講生にはマナーをしっかりと守ってまいります。遅刻は認めません。受講態度を注意されても改善がみられない場合には、退席を命じます。単位を取得するためのだけの受講ではなく、実際に自治体がどのようにして運営されているのに関心のある学生の受講を望みます。講義時間内に質問の機会を設けますので、積極的に発言して下さい。</p>
到達目標	実務について理解を深め、制度や理論と合わせて、自治体の課題に適切に対処する力を養うことです。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>沖縄県や市町村で首長、議員、幹部職員、あるいはNPO団体のリーダーといった要職についておられる方々を講師として、日ごろ取り組んでおられる仕事についてお話し頂くオムニバス講義です。これまでお話し頂いたテーマは、消防制度、議会改革、地域おこし、県議会の役割・権限、住民訴訟（県内初のリコール）、嘉手納「集団移転」政策、教育行政、民泊、知事の仕事、町村議会の役割、「知産地笑」、子育て支援、あるいは県内雇用状況と、幅広いものとなっています。今年度の講師や日程についての詳細は、講義開始時に発表しますので、必ず出席するように。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>【テキスト】講義においてプリントなどを配布します。 【参考文献】講義において必要に応じて講師が紹介して下さい。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>普段から新聞を読み、自治体に関連する記事に注意を払い、予備知識を付けるようにして下さい。まずは地元紙（地域紙）からです。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。講師個人や講師の所属しておられる組織のウェブ・サイトを閲覧することも予習になります。</p>
	<p>評価</p> <p>毎回、講義内容を記したノートと、それに関する「課題レポート」を提出してもらい、それらの内容によって評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>行政実務論Ⅱ</p>
-------	----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政実務論Ⅱ	前期	金 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	社会人講師12回、大城明子3回	2年	内容については講義時間内に質問の機会を設けます。それ以外については担当者まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>地域行政学科では、多くの学生が公務員を目指しています。実際の公務員の仕事はどのようなものなのか、あるいは、地域行政学科で勉強していることと、実際の業務がどう関連しているのか。こうしたことを実感してもらうべく、この科目が開設されています。</p>	<p>行政実務論Ⅰ同様、学外から講師をお招きする以上、受講生にはマナーをしっかりと守ってもらいます。遅刻は認めません。受講態度を注意されても改善がみられない場合には、退席を命じます。単位を取得するためだけの受講ではなく、実際の行政がどのようにして運営されているのかに関心のある学生の受講を望みます。講義時間内に質問の機会を設けますので、積極的に発言して下さい。</p>
到達目標	実務について理解を深め、制度や理論と合わせて、行政の課題に適切に対処する力を養うことです。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>沖縄県や市町村で公務員として実務に携わっている第一線の方々を講師として、日ごろ取り組んでおられる仕事についてお話しして頂くオムニバス講義です。採用2～3年目の若手から課長職についておられる中堅の方を中心としてお招きします。行政の実務について行政実務論Ⅰよりもさらに深く学ぶ機会です。これまでお話し頂いたテーマは、国際物流、ブランドづくり、総合計画、オニヒトデ総合対策、財政、普天間基地の跡地利用、水道事業、消防行政、議会改革、行政改革、医療行政、警察行政、あるいは高齢者問題と、幅広いものとなっています。今年度の講師や日程についての詳細は、講義開始時に発表しますので、必ず出席するように。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>【テキスト】講義においてプリントなどを配布します。 【参考文献】講義において必要に応じて講師が紹介して下さい。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>普段から新聞を読み、行政に関連する記事に注意を払い、予備知識を付けるようにして下さい。まずは地元紙（地域紙）からです。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。講師の所属しておられる組織のウェブ・サイトを閲覧することも予習になります。</p>
	<p>評価</p> <p>毎回、講義内容を記したノートと、それに関する「課題レポート」を提出してもらい、それらの内容によって評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>行政実務論Ⅰ</p>
-------	----------------------------------

※ポリシーとの関連性 行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法 I	後期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	2年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室(5号館6階616号室)でも対応可。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようにする。	行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけでなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。
到達目標	行政法の基本原則および行政法総論(行政救済法を除く)の基本的理解を確かなものとする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	行政法とはどのような法分野か	予習よりも復習に重点をおくこと。
	2	行政法の成立と法治主義①	そのためには、授業への出席が必須となる。
	3	行政法の成立と法治主義②	
	4	行政法の法源	
	5	行政法の一般原則	
	6	行政法と民事法の交錯	
	7	行政活動の仕組み	
	8	行政による基準設定①	
	9	行政による基準設定②	
	10	行政計画①	
	11	行政計画②	
	12	行政行為①	
	13	行政行為②	
	14	行政行為③	
	15	行政行為④	
	16	行政行為⑤	
	17	行政裁量①	
	18	行政裁量②	
	19	行政裁量③	
	20	行政裁量④	
	21	行政契約・行政指導①	
	22	行政契約・行政指導②	
	23	行政情報の収集・管理①	
	24	行政情報の収集・管理②	
	25	行政の実効性確保①	
	26	行政の実効性確保②	
	27	行政手続①	
	28	行政手続②	
	29	行政組織①	
30	行政組織②		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは指定しない。レジュメや資料を配付する。 参考文献等については、開講時に指示するので初回の授業に必ず出席すること。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどうか考えるか」も検討してみしてほしい。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験100%（但し、中間試験を実施した場合には、中間試験30%、期末試験70%とする。）</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、来年度の「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」も必ず履修すること。 また、行政法に関心を抱いた場合には、来年度、行政法に関連する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。 その他、環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法など、行政法に関連する科目についても、積極的に履修してほしい。</p>

※ポリシーとの関連性 行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法Ⅱ	前期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	3年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることもないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法（行政上の不服申立て、行政訴訟）および国家補償法（国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償）の概説を目的とする。	行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標	行政法Ⅰで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。
------	---------------------------------------

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに－行政救済法の意義と課題	予習よりも復習に重点をおくこと。
	2	行政訴訟①－行政訴訟の構造と司法権	そのためには、授業への出席が必須となる。
	3	行政訴訟②－行政訴訟の種類（抗告訴訟）	
	4	行政訴訟③－行政訴訟の種類（当事者訴訟）	
	5	行政訴訟④－行政訴訟の種類（客観訴訟）	
	6	取消訴訟①－訴訟要件序説	
	7	取消訴訟②－処分性	
	8	取消訴訟③－原告適格	
	9	取消訴訟④－狭義の訴えの利益	
	10	取消訴訟⑤－取消訴訟の審理	
	11	取消訴訟⑥－取消訴訟の判決	
	12	取消訴訟⑦－取消訴訟における仮の救済（執行停止）	
	13	無効等確認訴訟	
	14	不作為の違法確認訴訟	
	15	義務付け訴訟	
	16	差止訴訟	
	17	当事者訴訟	
	18	客観訴訟	
	19	行政過程における行政争訟①－行政上の不服申立て	
	20	行政過程における行政争訟②－（補論）行政審判、苦情処理	
	21	国家補償法①－国家補償制度の意義	
	22	国家補償法②－公権力の行使に基づく賠償責任①	
	23	国家補償法③－公権力の行使に基づく賠償責任②	
	24	国家補償法④－公権力の行使に基づく賠償責任③	
	25	国家補償法⑤－公権力の行使に基づく賠償責任④	
	26	国家補償法⑥－公の営造物の設置・管理と国家賠償①	
	27	国家補償法⑦－公の営造物の設置・管理と国家賠償②	
	28	国家補償法⑧－公の営造物の設置・管理と国家賠償③	
	29	国家補償法⑨－損失補償	
30	国家補償法⑩－結果責任に基づく国家賠償		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。レジュメや資料を配付する。 参考文献等については、開講時に指示するので初回の授業に必ず出席すること。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してほしい。</p>
	<p>評価 期末試験100%（但し、中間試験を実施した場合には、中間試験30%、期末試験70%とする。）</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月1・木1に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など、行政法に関連する科目についても、積極的に履修してほしい。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法Ⅲ	後期	月1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	3年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	行政法に関連する裁判例の学習を通じて、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、行政法学への理解を深める。	行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことと思います。本講義では、行政法に関連する裁判例の学習を通じて、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。
到達目標	この講義の到達目標は、「行政法に関連する重要判例の学習を通じて、これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	行政法における判例学習の意義	予習よりも復習に重点をおくこと。
2	法治主義	そのためには、授業への出席が必須となる。	
3	行政による基準設定		
4	行政行為①		
5	行政行為②		
6	行政裁量①		
7	行政裁量②		
8	行政契約・行政指導		
9	処分性①		
10	処分性②		
11	原告適格①		
12	原告適格②		
13	公権力の行使に基づく賠償責任		
14	公の営造物の設置・管理①		
15	公の営造物の設置・管理②		
16	期末試験		
実践	テキスト・参考文献・資料など		
	テキストは指定しない。レジュメや資料を配付する。参考文献等については、開講時に指示するので初回の授業に必ず出席すること。		
	学びの手立て		
	行政法を体系的に理解するためには、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修済であることを前提に説明する必要があることに留意されたい。但し、単位取得の有無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法Ⅰ・Ⅱを未履修の学生の受講も歓迎する。		
	評価		
	期末試験100%の予定であるが、履修者数が少ない場合には、レポート100%に変更することもありうる。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
	講義で扱ったもの以外にも、行政法の講義で学んだ知識が役立つ法分野はたくさんあります。地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法などを、是非積極的に受講して下さい。

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑事政策 I	前期	火 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	2年		

学びの準備	ねらい 刑事政策 I では、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということをも再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようを改めて意識することのきっかけになればと考えている。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	近代法における犯罪者の像	
	2	犯罪人類学の登場と刑法学	
	3	個人の病としての犯罪	
	4	社会病理としての犯罪；アノミー理論	
	5	都市問題としての犯罪；社会解体論	
	6	文化としての犯罪；非行副次文化理論	
	7	社会構造と犯罪 1；アノミーとアメリカ社会	
8	社会構造と犯罪 2；社会改良主義と犯罪理論		
9	レッテルとしての犯罪；ラベリング理論		
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開		
11	合理的行動としての犯罪；犯罪機会論		
12	現代的犯罪予防論		
13	新たなリスクとしての犯罪；犯罪不安と刑事政策		
14	まとめ 1；私たちの犯罪に対する認識		
15	まとめ 2；私たちの認識の社会的基盤		
16	テスト		
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。 必要に応じて紹介する。		
	学びの手立て		
	評価 テスト結果および受講時の態度による。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑事訴訟法	通年	水 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>講義では法学部生の常識と呼べる程度に、刑事手続の流れおよび概念をおもに判例に則して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法(則)と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを辿ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壌の仲から生み出されてきたもの</p> <p>到達目標</p> <p>標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。 刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。</p>	<p>初学者にもわかりやすく教えます。他学部の学生も大歓迎。この講義をきっかけに日本の刑事裁判の話題に興味を持ってくれるとうれしい。</p> <p>対話型で授業を進めたいので、はなしかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。</p>

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)</p> <p>《刑事手続の流れと理念》を学ぶ。ゆえに、 (1) 刑事訴訟法の理念 (2) 捜査・起訴 (3) 公判審理 (4) 裁判・上訴 (5) 刑事訴訟の担い手を主な内容とする。2009年最高裁判決で那須弘平判事は、《えん罪で国民を処罰するのは国による人権侵害であり、これを防止するのが刑事裁判での最重要課題の1つである。刑事裁判の諸原則もえん罪防止にある》と述べた。訴訟法の目的は刑法など実体法を事実当てはめ適正な結論を引き出して秩序を回復することに求められるが、殊に刑事ではえん罪の防止が大きな課題になる。今年度は、証拠法に当たる13、15～17を前倒して講義の初期に述べる。</p> <p>そこで、</p> <table border="0"> <tr> <td>1 裁判とはどのようなものか</td> <td>2 真実追究と人権保障の相克</td> </tr> <tr> <td>3 刑事裁判の基本原則</td> <td>4 捜査と令状主義</td> </tr> <tr> <td>5 国家訴追主義・起訴独占主義</td> <td>6 公判手続きと当事者主義</td> </tr> <tr> <td>7 捜査と裁判</td> <td>8 刑事手続きと捜査の役割</td> </tr> <tr> <td>9 捜査機関</td> <td>1 0 捜査の流れ</td> </tr> <tr> <td>1 1 任意捜査の原則—強制捜査法定主義</td> <td>1 2 捜査の適正化のための方法</td> </tr> <tr> <td>1 3 違法収集証拠の排除法則</td> <td>1 4 公判手続き</td> </tr> <tr> <td>1 5 証拠と事実認定</td> <td>1 6 証拠の種類</td> </tr> <tr> <td>1 7 事実認定における証拠の扱い</td> <td>1 8 迅速な裁判の実現</td> </tr> <tr> <td>1 9 判決</td> <td>2 0 誤判とその救済</td> </tr> <tr> <td>2 1 誤判の救済制度</td> <td>2 2 再審</td> </tr> <tr> <td>2 3 公判手続き以外の手続き</td> <td>2 4 被害者参加人制度</td> </tr> <tr> <td>2 5 裁判官と裁判所</td> <td>2 6 司法権の独立</td> </tr> <tr> <td>2 7 検察官と検察庁</td> <td>2 8 検察官同一体の原則</td> </tr> <tr> <td>2 9 弁護士と弁護士会</td> <td>3 0 弁護士の地位</td> </tr> </table>	1 裁判とはどのようなものか	2 真実追究と人権保障の相克	3 刑事裁判の基本原則	4 捜査と令状主義	5 国家訴追主義・起訴独占主義	6 公判手続きと当事者主義	7 捜査と裁判	8 刑事手続きと捜査の役割	9 捜査機関	1 0 捜査の流れ	1 1 任意捜査の原則—強制捜査法定主義	1 2 捜査の適正化のための方法	1 3 違法収集証拠の排除法則	1 4 公判手続き	1 5 証拠と事実認定	1 6 証拠の種類	1 7 事実認定における証拠の扱い	1 8 迅速な裁判の実現	1 9 判決	2 0 誤判とその救済	2 1 誤判の救済制度	2 2 再審	2 3 公判手続き以外の手続き	2 4 被害者参加人制度	2 5 裁判官と裁判所	2 6 司法権の独立	2 7 検察官と検察庁	2 8 検察官同一体の原則	2 9 弁護士と弁護士会	3 0 弁護士の地位
	1 裁判とはどのようなものか	2 真実追究と人権保障の相克																													
	3 刑事裁判の基本原則	4 捜査と令状主義																													
5 国家訴追主義・起訴独占主義	6 公判手続きと当事者主義																														
7 捜査と裁判	8 刑事手続きと捜査の役割																														
9 捜査機関	1 0 捜査の流れ																														
1 1 任意捜査の原則—強制捜査法定主義	1 2 捜査の適正化のための方法																														
1 3 違法収集証拠の排除法則	1 4 公判手続き																														
1 5 証拠と事実認定	1 6 証拠の種類																														
1 7 事実認定における証拠の扱い	1 8 迅速な裁判の実現																														
1 9 判決	2 0 誤判とその救済																														
2 1 誤判の救済制度	2 2 再審																														
2 3 公判手続き以外の手続き	2 4 被害者参加人制度																														
2 5 裁判官と裁判所	2 6 司法権の独立																														
2 7 検察官と検察庁	2 8 検察官同一体の原則																														
2 9 弁護士と弁護士会	3 0 弁護士の地位																														
<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。</p>																															
<p>学びの手立て</p> <p>休まずに出席すること。那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を傍聴すると、講義の内容がより深まる。</p>																															
<p>評価</p> <p>地方裁判所での刑事裁判の傍聴(検事の起訴状朗読から判決まで)をし、その内容をまとめたレポートを夏期休暇明けまでに提出した人には成績評価でかなり優遇(提出は任意)。刑事手続を理解する近道は裁判傍聴に尽きることがその理由。評価は、「試験(講義への出席者を優遇したいので出題範囲は講義であつかった範囲内だけに限定)」と「出欠状況」などで評価。裁判傍聴レポートを提出した人には、評価点を加算する方向でだけ考慮。</p>																															

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>刑法各論、現代社会と犯罪Ⅱ(少年法)も履修することが期待される。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法各論	通年	火3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 法律学科と共通	メッセージ 楽しく学ぼう
	到達目標 法律学科と共通	

学びの準備	到達目標 法律学科と共通

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 法律学科と共通
	テキスト・参考文献・資料など 刑法判例百選Ⅱ各論 (有斐閣)
	学びの手立て 法律学科と共通

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 刑法判例百選Ⅱ各論 (有斐閣)
	学びの手立て 法律学科と共通

学びの実践	学びの手立て 法律学科と共通
	評価 試験による。時々実施される出欠調査を兼ねた小テストも評価の対象

学びの実践	評価 試験による。時々実施される出欠調査を兼ねた小テストも評価の対象

学びの継続	次のステージ・関連科目 法律学科と共通
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法総論	前期	火1・金1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	2年		

学びの準備	ねらい 現実の世の中では「犯罪」という抽象的な(あるいは観念的な)ものは起こらない。犯罪とは、現実には生じた「出来事」に法的な加工を施した結果である。この講義では、この加工のプロセスすなわち刑法という法律特有の考え方・物事の切り取り方を体感してもらいたい。刑法総論という科目はとりわけ抽象度のたかいものであるが、法律学的な思考・論理の組み立てを身につける入り口となれば幸	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに；これから学ぶ事	
	2	犯罪はどう扱われるのかⅠ；刑事裁判手続き	
	3	犯罪はどう扱われるのかⅡ；少年事件手続き	
	4	刑事裁判の新動向；裁判員と被害者の参加	
	5	日本の刑罰制度	
	6	刑法学の基礎Ⅰ；犯罪と刑罰の関係性	
	7	刑法学の基礎Ⅱ；罪刑法定主義	
	8	刑法学の基礎Ⅲ；刑法の国際化と場所的効力	
	9	犯罪が成立するための三要件	
	10	構成要件Ⅰ；構成要件該当性とは	
	11	構成要件Ⅱ；作為と不作为	
	12	構成要件Ⅲ；因果関係	
	13	違法性Ⅰ；違法であるとは	
	14	違法性Ⅱ；違法性阻却事由①正当防衛など	
	15	違法性Ⅲ；違法性阻却事由②安楽死など	
	16	中間テスト	
	17	責任Ⅰ；刑事責任とは	
	18	責任Ⅱ；責任の要素①故意	
	19	責任Ⅲ；責任の要素②過失	
	20	責任Ⅳ；責任能力	
	21	責任Ⅴ；故意と錯誤	
	22	責任Ⅵ；責任阻却事由	
	23	未遂犯Ⅰ；未遂の処罰根拠	
	24	未遂犯Ⅱ；不能犯	
	25	共犯Ⅰ；共犯の形態と従属性	
	26	共犯Ⅱ；共同正犯	
	27	共犯Ⅲ；共犯の諸問題	
	28	罪数論	
	29	刑法を巡る諸問題Ⅰ；刑事立法の活性化	
30	刑法を巡る諸問題Ⅱ；犯罪の国際化と刑事法		
31	テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 開講のときに指定する。 特に指定しない。『判例百選』などの判例集は有用である。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p>
評価	<p>二回の試験結果による。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p>

※ポリシーとの関連性

憲法Ⅰは、民法総則とともに、2年次から様々な専門科目を広く学ぶための礎となる科目であると考えています。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法Ⅰ	後期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 佑佳	1年	基本的には、授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本授業は、国の基本原理を定め、国民の様々な権利や自由を保障する「憲法」について、人権の内容が現代社会においてどのように制度として具体化され、どのような課題に直面しているかについて解説します。授業を通じ、私たちの生活と日本国憲法とが密接・不可分な関係にあることを認識し、各自の専攻分野や将来の進路に照らして、憲法問題について考える契機にすることを目的とします。</p>	<p>基本的には講義形式で進めますが、適宜、時事的問題について、受講生のみなさんと考え、意見を聞く機会を設けることもあるかもしれません。できるかぎりわかりやすい説明を心掛けたいと思いますので、わからないことがあれば質問などをし、積極的に授業に参加してください。</p>
到達目標	<p>本授業では、①憲法の基本的な知識を習得すること、②私たちが生活する社会において起こる憲法問題を発見し、読み解く力を培うこと、③憲法問題について、自ら論理的に説明、議論する力を身につけること、を目標とします。授業時間の制約上、すべての問題を網羅的に扱うことはできませんが、基本的な原理を体系的に学んだうえで、現代社会の動向との関連において今日特に問題となっていること、受講生の興味・関心も適宜授業に反映させることで、より時代に即した憲法のあり方を考えられるようになることを目指します。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画	テーマ	時間外学習の内容
	回		
	1	ガイダンス（憲法とは何か）	テキストの確認、第1章を読む。
	2	憲法総論①	テキスト第2～4章の大枠を読む。
	3	憲法総論②	テキスト第2～4章の大枠を読む。
	4	人権総論	テキスト第5・6章の大枠を読む。
	5	包括的基本権①	テキスト第7章を読む。
	6	包括的基本権②	テキスト第7章を読む。
	7	包括的基本権③	テキスト第7章を読む。
	8	平等権①	テキスト第7章を読む。
	9	平等権②	テキスト第7章を読む。
	10	平等権③	テキスト第7章を読む。
	11	平等権④	テキスト第7章を読む。
	12	精神的自由①	テキスト第8・9章を読む。
	13	精神的自由②	テキスト第8・9章を読む。
	14	精神的自由③	テキスト第8・9章を読む。
	15	中間試験	試験を通し不明点がないか確認。
	16	精神的自由④	テキスト第8・9章を読む。
	17	精神的自由⑤	テキスト第8・9章を読む。
	18	精神的自由⑥	テキスト第8・9章を読む。
	19	精神的自由⑦	テキスト第8・9章を読む。
	20	経済的自由①	テキスト第10章を読む。
	21	経済的自由②	テキスト第10章を読む。
	22	人身の自由	テキスト第11章を読む。
	23	国務請求権	テキスト第12章を読む。
	24	参政権①	テキスト第12章を読む。
	25	参政権②	テキスト第12章を読む。
	26	社会権①	テキスト第13章を読む。
	27	社会権②	テキスト第13章を読む。
	28	社会権③	テキスト第13章を読む。
	29	憲法の保障①	テキスト第18(+16)章を読む
30	憲法の保障②	テキスト第18(+16)章を読む	
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：芦部信喜『憲法【第6版】』（岩波書店、2015年）（参考価格：3,100円＋税）、各自使いやすい六法（出版社は問いません）。参考文献：必要に応じて授業でも紹介する予定ですが、例えば、君塚正臣編『ベーシックテキスト憲法【第3版】』（法律文化社、2017年）なども参照されると良いと思います。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>授業時における授業内容の理解を促進するためにも、各回のテーマについて予習をすることが望ましいです。また、各回の授業には連続性があるため、復習をして次の授業に臨んでください。予習・復習の方法例などは、適宜授業でお話ししたいと思います。</p>
	<p>評価</p> <p>授業への出席を前提として、中間試験・期末試験を行い、授業で扱った事項について、基本的な知識を習得し、それをもとに論理的に考え論ずることができるかで評価します(試験100%)。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>憲法Ⅰを履修後、憲法Ⅱなどのさらなる上位科目を履修されると良いかもしれません。また、必修科目の行政法や刑法をはじめとして、2年次以降多くの専門科目を学ぶ際にも、憲法Ⅰでの学習とのつながり、関連を意識されるとより体系的な学習ができるのではないかと考えています。</p>

※ポリシーとの関連性 「憲法Ⅰ」の範囲のうち、統治機構の学修を深めることを目的とします。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法Ⅱ	前期	水3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-鎌田 晋	2年	skamata@hotmail.co.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>地方自治制度を根幹とする地域の行政活動の仕組みを理解するには「日本国憲法」が採用する統治機構の基本原則・制度の理解が必要不可欠です。授業では、日本国憲法の現実の運用や判例等を通して「日本国憲法」の定める統治機構についての解釈論を学修します。</p> <p>到達目標</p> <p>①「日本国憲法」が採用する統治機構の基本を理解する。 ②「日本国憲法」に関する種々の問題について、条文や判例に基づき自らの見解を論じることができるようになる。</p>	<p>法学部の学生にとって、憲法の理解は必須です。また、各種国家試験や公務員試験においても憲法は重要な科目になっています。授業を通して憲法の基本を理解するとともに、各種国家試験等にも対応できる実力をつけて欲しいと思っています。なお、授業に際しては必要な範囲で基本的人権に関する判例等も取り上げます。</p>

学びの実践	学びのヒント																																																			
	授業計画																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> <th>時間外学習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ガイダンス（立憲主義）</td><td>テキスト p. 3～p. 17を読む</td></tr> <tr><td>2</td><td>国民主権・天皇制</td><td>同 p. 35～p. 53を読む</td></tr> <tr><td>3</td><td>権力分立</td><td>同 p. 287～p. 292を読む</td></tr> <tr><td>4</td><td>国会（1）</td><td>同 p. 292～p. 299を読む</td></tr> <tr><td>5</td><td>国会（2）</td><td>同 p. 299～p. 312を読む</td></tr> <tr><td>6</td><td>国会（3）</td><td>同 p. 312～p. 321を読む</td></tr> <tr><td>7</td><td>内閣（1）</td><td>同 p. 322～p. 325を読む</td></tr> <tr><td>8</td><td>内閣（2）</td><td>同 p. 325～p. 330を読む</td></tr> <tr><td>9</td><td>内閣（3）</td><td>同 p. 330～p. 335を読む</td></tr> <tr><td>10</td><td>裁判所（1）</td><td>同 p. 336～p. 346を読む</td></tr> <tr><td>11</td><td>裁判所（2）</td><td>同 p. 347～p. 356を読む</td></tr> <tr><td>12</td><td>裁判所（3）</td><td>同 p. 356～p. 359を読む</td></tr> <tr><td>13</td><td>財政・地方自治</td><td>同 p. 360～p. 373を読む</td></tr> <tr><td>14</td><td>違憲審査制（1）</td><td>同 p. 377～p. 384を読む</td></tr> <tr><td>15</td><td>違憲審査制（2）</td><td>同 p. 384～p. 392を読む</td></tr> <tr><td>16</td><td>期末試験</td><td></td></tr> </tbody> </table>	回	テーマ	時間外学習の内容	1	ガイダンス（立憲主義）	テキスト p. 3～p. 17を読む	2	国民主権・天皇制	同 p. 35～p. 53を読む	3	権力分立	同 p. 287～p. 292を読む	4	国会（1）	同 p. 292～p. 299を読む	5	国会（2）	同 p. 299～p. 312を読む	6	国会（3）	同 p. 312～p. 321を読む	7	内閣（1）	同 p. 322～p. 325を読む	8	内閣（2）	同 p. 325～p. 330を読む	9	内閣（3）	同 p. 330～p. 335を読む	10	裁判所（1）	同 p. 336～p. 346を読む	11	裁判所（2）	同 p. 347～p. 356を読む	12	裁判所（3）	同 p. 356～p. 359を読む	13	財政・地方自治	同 p. 360～p. 373を読む	14	違憲審査制（1）	同 p. 377～p. 384を読む	15	違憲審査制（2）	同 p. 384～p. 392を読む	16	期末試験	
	回	テーマ	時間外学習の内容																																																	
1	ガイダンス（立憲主義）	テキスト p. 3～p. 17を読む																																																		
2	国民主権・天皇制	同 p. 35～p. 53を読む																																																		
3	権力分立	同 p. 287～p. 292を読む																																																		
4	国会（1）	同 p. 292～p. 299を読む																																																		
5	国会（2）	同 p. 299～p. 312を読む																																																		
6	国会（3）	同 p. 312～p. 321を読む																																																		
7	内閣（1）	同 p. 322～p. 325を読む																																																		
8	内閣（2）	同 p. 325～p. 330を読む																																																		
9	内閣（3）	同 p. 330～p. 335を読む																																																		
10	裁判所（1）	同 p. 336～p. 346を読む																																																		
11	裁判所（2）	同 p. 347～p. 356を読む																																																		
12	裁判所（3）	同 p. 356～p. 359を読む																																																		
13	財政・地方自治	同 p. 360～p. 373を読む																																																		
14	違憲審査制（1）	同 p. 377～p. 384を読む																																																		
15	違憲審査制（2）	同 p. 384～p. 392を読む																																																		
16	期末試験																																																			
<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テキストは、芦部信喜『憲法（第六版）』（2015年3月 岩波書店）を使用しますので準備してください ・講義の際、六法を参照するので準備してください。六法の種類は問いませんが、期末試験では判例付六法は使用できないので、注意してください。 ・テキストに載っている判例をより詳しく理解する参考文献としては『別冊Jurist 憲法判例百選①』、『別冊Jurist 憲法判例百選②』（いずれも有斐閣）がありますので、適宜参照してください。 																																																				
<p>学びの手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回、出欠確認を行います。 ・授業前に、指定されたテキストの予習範囲を読んでおいてください。 ・授業のなかで、各種国家試験や公務員試験で出題された問題を解いてもらうことがあります。 ・授業後は、テキストの該当範囲の復習（特に授業で取り上げた判例の確認）を行ってください。 																																																				
<p>評価</p> <p>期末試験 …… 80点 平常点（出席状況や授業に対する取組み姿勢等） …… 20点</p>																																																				

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>公法の理解を深めるため、「行政法」に関する講義を受講することを勧めます。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	現代社会と犯罪Ⅰ	前期	月3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	3年		

学びの準備	ねらい この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つまり、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちはどのような社会に生きているのかを考えるような講義を目指している。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに；講義のねらい	
	2	刑事裁判の変貌1；裁判員裁判	
	3	刑事裁判の変貌2；犯罪被害者の参加	
	4	司法と福祉1；触法少年の処遇	
	5	司法と福祉2；触法精神障害者の処遇	
	6	親密圏における犯罪化；ストーカー・DV・児童虐待	
	7	交通犯罪における厳罰化	
	8	薬物犯罪	
9	組織犯罪		
10	国際社会と犯罪；国際刑法		
11	日米地位協定における刑事裁判権		
12	日本社会における「治安の悪化」と犯罪不安		
13	犯罪予防論；安心・安全なまちづくり		
14	犯罪情勢と犯罪統計		
15	講義のまとめ		
16	テスト		
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。 必要に応じて紹介する。		
	学びの手立て		
	評価 期末試験の結果による		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	現代社会と犯罪Ⅱ	後期	月3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の』	メッセージ 同じ犯罪を犯した場合でも、行為者の年齢に応じて裁判の仕組み、処遇方法ほかの違いが、なぜ生じるのか理解を深めよう
	到達目標 少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること	

学びの実践	学びのヒント 授業計画	
	回	テーマ
	1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか（保護主義）
	2	現行少年法の特徴
	3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権
	4	少年法の理念と基本構造—保護主義と保護手続
	5	手続の概観
	6	発見過程とその問題点
	7	家庭裁判所の受理
	8	調査過程
9	審判過程（1）	
10	審判過程（2）	
11	少年の刑事事件（1）	
12	少年の刑事事件（2）	
13	少年法改正論議	
14	少年司法と国際準則	
15	世界諸国の少年法制	
16	試験	
実践	テキスト・参考文献・資料など プリントを配布する 最新の六法 参考書 武内謙治『少年法講義』日本評論社、伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫 家庭問題情報センター『家裁に 来た人びと』日本評論社 生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社	
	学びの手立て 毎回欠かさず出席し、復習を忘れずに励行する	
	評価 試験や日ごろの受講態度などを総合勘案して評価をする	

学びの継続	次のステージ・関連科目 同じ犯罪を扱う 刑法 刑事訴訟法 との違いを理解する素地を身につけることで卒業後 警察官などになった ときの問題解決能力を高める
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	公共事業論	後期	火2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平剛	3年	随時	

学びの準備	ねらい 公共事業をめぐる諸問題に対して、その要因などを自身で分析し、解決策を提示し得る力を身に付けること。	メッセージ
	到達目標 公共事業をめぐる諸課題に対して、その背景にあるものも含めて問題の本質を的確に把握できるようになること。	

学びの準備	ねらい 公共事業をめぐる諸問題に対して、その要因などを自身で分析し、解決策を提示し得る力を身に付けること。	メッセージ
	到達目標 公共事業をめぐる諸課題に対して、その背景にあるものも含めて問題の本質を的確に把握できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、公共事業とそれをめぐる問題	配布資料の復習、記事のストック
	2	公共事業の定義	〃
	3	公共事業の役割と課題	〃
	4	公共事業の財源（その①）	〃
	5	公共事業の財源（その②）	〃
	6	公共事業の政策目的の変遷	〃
	7	公共事業の機能低下についての議論	〃
	8	受益者負担原則と間接的評価（その①）	〃
	9	受益者負担原則と間接的評価（その②）	〃
	10	PFIによる社会資本整備	〃
	11	公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み（その①）	〃
	12	公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み（その②）	〃
	13	公共事業の費用便益分析と最適配分（その①）	〃
	14	公共事業の費用便益分析と最適配分（その②）	〃
	15	県内の社会資本整備の現状と課題	〃
16	期末試験		

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。参考文献は随時クラスで紹介する。
-------	--

学びの実践	学びの手立て 日頃から新聞などで公共事業に関する記事に目を通しておくようにして下さい。
-------	--

学びの実践	評価 期末試験の結果より評価します。
-------	-----------------------

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方財政論の同時履修が望ましい。
-------	---------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	公務員法	前期	火4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-黒島 師範	3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 地方公務員制度は、地方公共団体が行政サービスを提供するに当たっての人的手段、地方公務員に関する基本的な仕組みのことである。地方公務員法はその根拠法の中心をなし、地方自治法と同様「地方自治の本旨」の実現に資するために制定された重要な法律である。本講義では、実際の条文に当たり、地方公務員の例をとおして、公務員制度全体を浮き彫りにする。	メッセージ (国家・地方)公務員法は公務員になる前から離職まで関わる法律です。地方公務員世界の元住人の立場から、体験談交えて、分かり易く講義します。
	到達目標 「すべて公務員は全体の奉仕者である」という基本理念に則って、公務員制度全体が設計されているのが理解できる。民間勤労者にはない縛りがあることがわかる。近代的な地方公務員制度の意義が理解できる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	公務員制度総論	参考文献等を予習して臨む。
	3	地方公務員の範囲と種類	以下同
	4	人事機関	
	5	職員の任用と離職	
	6	職員の任用と離職	
	7	職員の義務	
	8	職員の義務	
	9	職員の義務	
	10	職員の責任	
	11	職員の責任	
	12	職員の権利、勤務条件	
	13	職員の労働基本権	
	14	職員の利益の保護、研修及び人事評価、福利厚生	
	15	これまでのまとめ	
	16		
	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。参考文献等は最初の講義に示します。		
	学びの手立て 六法を持参すること。条文の引用があった場合は、できるだけ実際の条文に当たることが知識を確実にする秘訣です。興味を持って学ぶためには、自分たちの現実の立場にどう関わり合いを持ち、それがいかなる意味を持つかを考えてみるのが大事。新聞等の関係記事に関心を払い、情報量を増やし、キーワードを蓄積すること。		
	評価 期末テスト (60%) レポート (30%) 平常点 (10%)		

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目 地方自治法 労働法 上位科目 憲法
-------	---------------------------------------

※ポリシーとの関連性 「パブリック・インタレスト（公共利益）」を理解し、地域づくりの担い手となる意識を養います、。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	公務研究 I	後期	火 5	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤学(6)・照屋寛之(3)・上江洲純子(3)・柴田優人(3)	2年	講義時に、各担当者が受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	各種公務員試験受験予定者に向けたガイダンス講座となります。公務員を目指す上で必要な心構え、受験に向けた準備態勢の確立方法や必要な基礎知識の習得を目指します。	公務員試験合格への道のりは長く険しいものです。この講義では、自分がなぜ公務員になりたいのか、本当にその途に進むべきなのかについて答えを出す手掛かりを毎時間提供します。同じ教室の受講生が皆ライバルであり、厳しい途を志す仲間でもあります。公務員を目指すべきか迷っている人こそ受講してください。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路について具体的な目標を持つようになることを目指します。 公務員試験の内容や実情を把握することを目指します。 最近の行政課題や公務員の具体的な業務内容、求められる公務員像を理解することを目指します。 	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>担当者はそれぞれ3回程度講義を受け持つ予定です。講義内容は各担当者が決定いたしますが、その概要は概ね以下のとおりです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>【担当】</th> <th>【担当者】</th> <th>【内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td></td> <td>ガイダンス</td> </tr> <tr> <td>第2回～第4回</td> <td>佐藤 学</td> <td>公務員を目指すみなさんへ</td> </tr> <tr> <td>第5回～第7回</td> <td>照屋 寛之</td> <td>行政学と公務員</td> </tr> <tr> <td>第8回～第10回</td> <td>上江洲 純子</td> <td>公務員試験の心構えと準備態勢</td> </tr> <tr> <td>第11回～第13回</td> <td>柴田 優人</td> <td>行政と法</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>佐藤 学</td> <td>3年生インターンシップ報告会（日程未定）</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>佐藤 学</td> <td>総括</td> </tr> </tbody> </table> <p>各担当者の講義順、日程等、変更になる可能性があります。その際には、授業で告知します。</p>	【担当】	【担当者】	【内容】	第1回		ガイダンス	第2回～第4回	佐藤 学	公務員を目指すみなさんへ	第5回～第7回	照屋 寛之	行政学と公務員	第8回～第10回	上江洲 純子	公務員試験の心構えと準備態勢	第11回～第13回	柴田 優人	行政と法	第14回	佐藤 学	3年生インターンシップ報告会（日程未定）	第15回	佐藤 学	総括
	【担当】	【担当者】	【内容】																						
	第1回		ガイダンス																						
第2回～第4回	佐藤 学	公務員を目指すみなさんへ																							
第5回～第7回	照屋 寛之	行政学と公務員																							
第8回～第10回	上江洲 純子	公務員試験の心構えと準備態勢																							
第11回～第13回	柴田 優人	行政と法																							
第14回	佐藤 学	3年生インターンシップ報告会（日程未定）																							
第15回	佐藤 学	総括																							
テキスト・参考文献・資料など	<p>テキスト、参考文献及び資料などは、各担当者が講義時に紹介及び配布します。</p>																								
学びの手立て	<p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の教員で担当しますので、講義内容は、担当する教員によって変わります。 公務員試験を受験したいが勉強をどう始めたら良いか分からない人や、受験を検討しているが民間就職と迷っている人のためのガイダンス講座です。既に受験勉強を始めている人や民間に就職することを決めている人は受講する必要はありません。 																								
評価	<p>評価方法については、講義の中で決定し発表します。</p>																								

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>公務員を目指すことを決めた人は、「公務研究Ⅱ」を受講してください。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	公務研究Ⅱ	前期	木5	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-小渡 圭子	3年	E-mail(ptt546)または、授業終了後、教室にて受付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	ひとくちに公務員といっても試験（職種）によって合格するための対策は異なります。また準備期間も限られています。そこで希望の試験に現役・早期合格するためには、公務員試験の現状等を知り、効率的で適切な対策を講じ、早くスタートをきることが不可欠です。本講義では法律科目の学習を題材に、具体的な対策方法を確立することを目標としています。	授業で学んだ知識は試験に出題されればそのまま使えるように解説しますが、法律科目の履修の有無や試験準備の達成度等は問いません。むしろ、法律を履修していない人はどのように準備をすればよいかを学んでください。やみくもに過去問を解いても十分な効果は期待できません。公務員が職業の選択肢にある人は攻略方法を確立するために履修しましょう。
到達目標	どの試験の専門科目にも出題される、憲法、行政法、民法について、まずそれぞれの法の趣旨、全体構造と基本概念等を解説します。次に過去に出題された内容を参考に具体的な論点を考察します。このように全体から細部にという方向で学習を進めることを習得することで、未習科目を自習する際にも大きく方向性を誤る可能性が低くなります。さらに論点がどのような問題として出題されたかを過去問などで具体的に考察します。その際に解答するためにはどのような知識が必要で、その習得のためにはどのような準備が必要かを考えます。これにより過去問の実践的な使い方を身につけることができ、応用力を高めることができますようになります。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス 公務員試験の現状とその対策等について	試験制度の概略を知る
	2	憲法Ⅰ（憲法とは 日本国憲法の全体構造）	（2週目～6週目について）
	3	憲法Ⅱ	憲法の全体構造と出題傾向を知る
	4	憲法Ⅲ	憲法を履修した人は復習する
	5	憲法Ⅳ	過去問を解き疑問があれば質問する
	6	憲法Ⅴ	
	7	行政法Ⅰ（全体構造 基本概念）	（7週目～11週目について）
	8	行政法Ⅱ	行政法の全体構造と出題傾向を知る
	9	行政法Ⅲ	行政法を履修した人は復習する
	10	行政法Ⅳ	過去問を解き疑問があれば質問する
	11	行政法Ⅴ	
	12	民法Ⅰ（全体構造 基本概念）	（12週目～15週目について）
	13	民法Ⅱ	民法の全体構造と出題傾向を知る
	14	民法Ⅲ	民法総則を履修した人は復習する
15	民法Ⅳ	過去問を解き疑問があれば質問する	
16	試験		

テキスト・参考文献・資料など
 授業では適宜印刷物を配布します。判例付きの六法を持参しましょう。他の参考文献については授業中に適宜紹介しますので、各自参照しながら学習しましょう。

学びの手立て
 ①「履修の心構え」 出席は授業の取り組み内容として評価します。授業だけでは時間的に個別対応が難しい場合もあるので、授業の内容だけでなく関連する法律科目についての質問がある場合や、学習計画などについて相談したい場合には、小さなことでも迷わず質問してください。疑問解決に向けて一緒に考えましょう。
 ②「学びを深めるために」 法律科目の得点には六法などで判例等の知識を整理し（インプット）、実践力をつけるために過去問を解く（アウトプット）練習が必要です。授業を通じ、実際に整理の方法や過去問の使い方を習得しましょう。

評価
 平常点（50%） 授業内容に対する取り組み、質問等を総合的に評価します。
 期末試験（40%） 5肢選択問題他。授業でふれた内容の理解を確認します。
 レポート（10%） 学習している内容が現実の出来事とどのように関連付けられるかを考えることで、問題点の理解度を深め、学習意欲を高めることを目的としています。興味を持って考えるというだけで、記憶も理解も格段に強く深くなるということを体験してください。

学びの継続
 次のステージ・関連科目
 授業では法律科目（憲法、行政法、民法）のみを解説します。それ以外の科目や授業で触れられなかった部分については、各自で進めて試験に臨むことになります。試験により必要な科目や具体的な学習内容は異なりますが、科目を習得していく方法は共通です。どのように勉強することが効率的かをよく見極め、学んだことを応用して、合格に向けて進んでください。

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際私法	通年	水4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	3年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>現在の国際社会には200以上の国や地域があり、それぞれの法律の内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできていないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用されている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。</p>	<p>この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容となっていることから生じる法の抵触問題を考えようとするものである。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢は異なります。A州民法で認められた14歳の米国人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか？などの問題について考える授業です。関心のある人は気軽に受講してください。</p>
到達目標	<p>この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきつと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることがますます必要となってくることは言うまでもありません。複雑になっていくこれからの国際家族や取引のあり方を理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力の向上をめざしていきます。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス（講義の進め方）	
	2	緒論 国際私法と国際民事手続法	
	3	国際私法の意義	
	4	国際私法と統一法	
	5	国際私法による問題解決の実際	
	6	国際民事手続法	
	7	総論 国際私法の構造	
	8	単位法律関係と	
	9	連結点の確定	
	10	日本の国籍法	
	11	連結点としての国籍および住所、常居所	
	12	準拠法の特定－反致	
	13	不統一法・未承認国法の指定	
	14	準拠法の適用－国際私法上の公序	
	15	小括	
	16	各論 総説	
	17	自然人－権利能力・行為能力	
	18	氏名について	
	19	法人－従属法	
	20	法律行為－当事者自治の原則	
	21	法定債権	
	22	国際婚姻の成立	
	23	国際婚姻の効力	
	24	夫婦財産制	
	25	国際離婚	
	26	国際親子－実親子関係	
	27	国際親子－養親子関係	
	28	物権その他の財産権－知的財産権	
	29	国際相続	
30	総括		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。 「国際私法入門（第7版）」沢木敬郎・道垣内正人（有斐閣双書）または「国際私法（第3版）」神前禎・早川吉尚・元永和彦（有斐閣アルマ）を推奨する。併せて（1）「国際私法判例百選（第2版）」桜田嘉章・道垣内正人編（2）「国際私法概論（第5版）」木棚照一・松岡博・渡邊惺之（3）「国際私法（第6版）」桜田嘉章（4）「国際私法講義（第3版）」溜池良夫（5）「国際関係私法入門（第3版）」松岡博（6）「国際私法（リーガルクエスト）」中西康ほか（上記すべて有斐閣）が有用である。</p>
学びの実践	<p>学びの手立て</p> <p>国際私法という法分野は、皆さんがこれまで学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各国に存在するそれぞれ異なる内容の法律（例えば民法）のうち、どこの国の法律（民法）を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく、ある外国の民法を基準にして判決しなければならないこともあるのです。したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理をするよう心がけてください。</p>
	<p>評価</p> <p>前・後期末の小テスト、場合によってレポートを課したときはそれらも含めた総合的評価とします。</p>
学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>選択科目の中で、国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては、本講義のほか「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際政治学	前期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。	「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。難しくそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、一度考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるように心がけます。
到達目標	最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	
	2	国際社会とは何か	前回の復習+時事問題のチェック
	3	主権国家体制の成立	以下、同じ
	4	ウィーン体制	
	5	ビスマルク体制	
	6	帝国主義の時代	
	7	第一次世界大戦①	
	8	第一次世界大戦②	
	9	ベルサイユ体制	
	10	ワシントン体制	
	11	第一次世界大戦後の国際システムの崩壊	
	12	第二次世界大戦①	
	13	第二次世界大戦②	
	14	冷戦の開始	
	15	中間テスト	
	16	冷戦の展開	
	17	ベルリン・キューバ危機	
	18	ベトナム戦争	
	19	デタント	
	20	冷戦の終焉①	
	21	冷戦の終焉②	
	22	1990年代の国際政治	
	23	2000年代の国際政治	
	24	リアリズム	
	25	リベラリズム	
	26	コンストラクティビズム	
	27	安全保障	
	28	国際政治経済	
	29	国連と地域機構	
30	地球的課題		
31	期末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特になし。参考書として、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、ジョセフ・ナイ、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂高文社、2000年</p>
学びの 実践	<p>学びの手立て</p> <p>新聞に日々目を通すなど、社会のことに興味を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
評価	<p>評価</p> <p>中間テスト（30％）、期末テスト（50％）、平常点（20％）をもとに、発言点、レポートを加味して評価する。</p>
学びの 継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>日本外交史、アジアと日本、国際政治など。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法 I	後期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	3年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	従来の国際法の講義では最後の方で教えていた、武力行使禁止原則や自衛権など、具体的かつ論争的な分野からの導入により、受講生の関心を高めることがねらいである。	私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。

到達目標	国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。
------	---

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジユメの復習
	3	国際法の基礎	テキストでの予習、レジユメの復習
	4	国際法の構造転換	テキストでの予習、レジユメの復習
	5	武力行使禁止原則	テキストでの予習、レジユメの復習
	6	個別的自衛権	テキストでの予習、レジユメの復習
	7	集団的自衛権	テキストでの予習、レジユメの復習
	8	集団安全保障	テキストでの予習、レジユメの復習
	9	平和維持活動(PKO)	テキストでの予習、レジユメの復習
	10	国家主権	テキストでの予習、レジユメの復習
	11	自決権	テキストでの予習、レジユメの復習
	12	国家の誕生	テキストでの予習、レジユメの復習
	13	政府の変更	テキストでの予習、レジユメの復習
	14	まとめ①(1章～5章)	レジユメの見直し
	15	国家管轄権	テキストでの予習、レジユメの復習
	16	管轄権の拡大	テキストでの予習、レジユメの復習
	17	外交特権免除	テキストでの予習、レジユメの復習
	18	主権免除	テキストでの予習、レジユメの復習
	19	国際機構の免除	テキストでの予習、レジユメの復習
	20	国際法主体(国家)	テキストでの予習、レジユメの復習
	21	国際法主体(国際機構)	テキストでの予習、レジユメの復習
	22	国際法主体(個人)	テキストでの予習、レジユメの復習
	23	条約の締結	テキストでの予習、レジユメの復習
	24	条約の留保	テキストでの予習、レジユメの復習
	25	条約の解釈・適用	テキストでの予習、レジユメの復習
	26	条約の承継	テキストでの予習、レジユメの復習
	27	条約の無効	テキストでの予習、レジユメの復習
	28	条約の終了	テキストでの予習、レジユメの復習
	29	国際法の法源	テキストでの予習、レジユメの復習
30	まとめ②(6、7、21～24章)	レジユメの見直し	
31	テスト	レジユメの見直し	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など テキスト：山形英郎編『国際法入門 逆から学ぶ』（法律文化社、2014年） 参考文献：講義の際に適宜紹介する。</p>
	<p>学びの手立て 授業範囲をテキストで予習し、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」という筋立てを理解し説明できるように心がける。</p>
	<p>評価 学期末等を実施する試験によって評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法Ⅱ	前期	木2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	3年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)
	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法Ⅲ	後期	水1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	3年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	国際法Ⅰで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。	私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようにしてほしいと思います。

到達目標	国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。
------	---

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	外国人の人権、外交的保護	テキストの予習、レジュメの復習
	3	難民	テキストの予習、レジュメの復習
	4	国際人権条約	テキストの予習、レジュメの復習
	5	人権条約の国際的実施	テキストの予習、レジュメの復習
	6	交戦者資格	テキストの予習、レジュメの復習
	7	敵対行為の手段・方法	テキストの予習、レジュメの復習
	8	武力紛争犠牲者の保護	テキストの予習、レジュメの復習
	9	国際犯罪	テキストの予習、レジュメの復習
	10	犯罪人引渡し	テキストの予習、レジュメの復習
	11	国際刑事裁判所	テキストの予習、レジュメの復習
	12	ガットとWTO	テキストの予習、レジュメの復習
	13	地域経済統合	テキストの予習、レジュメの復習
	14	環境問題と国家の義務	テキストの予習、レジュメの復習
	15	地球環境保護	テキストの予習、レジュメの復習
16	テスト	テキスト、レジュメの見直し	

実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ』（法律文化社、2014年） 参考文献：講義の際に適宜紹介する。
----	--

学びの手立て	授業範囲をテキストで予習し、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」という筋立てを理解し説明できるよう心がける。
--------	---

評価	学期末等を実施するテストによって評価する。
----	-----------------------

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ
-------	-------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法Ⅳ	前期	水1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	3年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント
	授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価

学びの継続	次のステージ・関連科目

学びの継続	
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	個人情報保護法	後期	月3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	3年	講義の前後に研究室にて対応いたします。	

学びの準備	ねらい 本講義では、いわゆる個人情報保護法、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び県内自治体の個人情報保護条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学んでいく。また、マイナンバー法、番号法などと呼ばれている「行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の意義と問題点についても考えていきたい。	メッセージ 個人情報保護の意義、制度の基本的な仕組み、権利救済の仕組み等について理解を深めよう。
	到達目標 いわゆる個人情報保護法、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等を学ぶことによって、個人情報の保護に関する認識を深めることを目的としたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画	
	回	テーマ
	1	ガイダンス
	2	個人情報とプライバシー権について
3	個人情報保護に関する法体系	
4	個人情報保護法・条例の目的	
5	個人情報取り扱いの原則（1）	
6	個人情報取り扱いの原則（2）	
7	中間のまとめ	
8	開示請求権（1）	
9	開示請求権（2）	
10	開示請求権（3）	
11	訂正請求権等	
12	罰則	
13	救済制度（1）	
14	救済制度（2）	
15	番号法	
16	まとめ	
実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは『ベーシック行政法』 テキスト以外でもレジメ、資料等で講義を進める。また六法を持参するように。 <参考文献> 宇賀克也『個人情報保護法の逐条解説』（有斐閣） 宇賀克也『個人情報保護の理論と実務』（有斐閣）	
	学びの手立て 六法を持参すること。	
	評価 (1) 評価については、2回の試験結果、レポートの内容等に基づき総合的に評価する。 (2) 追試、再試なし。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 行政法Ⅰ、Ⅱ、地方自治法、公務員法も学修しましょう。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	債権各論	前期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	山下 良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>この講義では、民法の「第三編 債権」のうち「第二章」～「第五章」を扱います。人の私的生活は、権利と義務で成り立っています。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」です。契約はどのようにすれば結べるのか、結ばれた契約にはどのような効力があるのか、もし契約に違反してしまったらどうなるのか、といった、契約の基礎を学習しましょう。</p>	<p>民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。</p>
到達目標	人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、契約とは何か	テキスト、六法を準備すること
	2	契約の分類	テキスト5～9ページ
	3	契約の効力	テキスト26～38ページ
	4	契約の解除	テキスト38～52ページ
	5	贈与	テキスト53～62ページ
	6	売買	テキスト62～102ページ
	7	交換	テキスト102ページ
	8	消費貸借	テキスト103～114ページ
	9	使用貸借	テキスト114～118ページ
	10	賃貸借	テキスト118～163ページ
	11	雇用	テキスト163～171ページ
	12	請負	テキスト171～181ページ
	13	委任・寄託	テキスト182～195ページ
	14	組合	テキスト195～206ページ
	15	終身定期金・和解	テキスト206～210ページ
	16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
	17	中間試験	中間試験
	18	不法行為① 不法行為の意義	テキスト211～219ページ
	19	不法行為② 不法行為の成立要件	テキスト220～259ページ
	20	不法行為③ 損害の発生と因果関係	テキスト259～282ページ
	21	不法行為④ 監督義務者責任	テキスト302～306ページ
	22	不法行為⑤ 使用者責任	テキスト306～317ページ
	23	不法行為⑥ 共同不法行為	テキスト317～326ページ
	24	事務管理① 事務管理とは何か	テキスト383～386ページ
	25	事務管理② 事務管理の効果	テキスト386～390ページ
	26	不当利得① 不当利得とは何か	テキスト393～395ページ
	27	不当利得② 侵害利得	テキスト395～400ページ
	28	不当利得③ 給付利得	テキスト400～416ページ
29	期末試験までのまとめ	期末試験までのまとめ	
30	期末試験	期末試験	
31	期末試験の復習	期末試験の復習	

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 藤岡康宏・磯村保・浦川道太郎・松本恒雄『民法Ⅳ 債権各論〔第3版補訂〕』（有斐閣、2009年6月）</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。</p>
	<p>評価 中間試験（100点）と期末試験（100点）の合計によって評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、家族法</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	債権総論	後期	火1・金1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	2年	メールを下さい。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	民法第3編の399～520条の規定する内容を学ぶ。債権総論は、債権の一般的性質を検討することを課題としているが、要するに、お金のやりとりを巡る利害を調整する法分野である。債権者が債務者からできる限り全額を回収する努力をするが、それがかなわない場合に、残額を債権者自身がかぶるのか、それとも、第三者に負担を押しつけることができるか、というお金に関する人間のふるまいを法	お金の貸し借りや日常の買い物に関係するのが債権法です。
到達目標	債権法の基本的な内容を理解する。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	オリエンテーション	
	2	私法における債権法の位置づけ	
	3	債権の法的性質－物権との対比－	
	4	債権の目的－特定物債権・種類債権－	
	5	債権の目的－利息制限法－	
	6	弁済－債権の消滅事由－	
	7	弁済－債権の準占有者－	
	8	弁済－第三者弁済	
	9	弁済－提供・供託－	
	10	弁済－弁済による代位－	
	11	相殺－総論－	
	12	相殺－担保的機能－	
	13	債権譲渡－総論－	
	14	債権譲渡－各論－	
	15	保証債務－人的担保－	
	16	連帯債務－人的担保－	
	17	不真正連帯債務－人的担保－	
	18	債権者代位権	
	19	債権者取消権	
	20	抵当権総論－物的担保－	
	21	抵当権各論－物的担保－	
	22	債務不履行責任総論	
	23	瑕疵担保責任	
	24	不完全履行	
	25	契約締結上の過失	
	26	金銭債務の不履行	
	27	損害論	
	28	損害賠償の範囲	
	29	損害賠償額の算定期限	
30	損害賠償とその他の救済制度		
31	期末テスト		

学	テキスト・参考文献・資料など 適宜資料を提供します。
び の 実 践	学びの手立て 条文が重要です。
学 び の 実 践	評価 試験（期末）を実施する。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 債権各論

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	社会保障法	通年	火3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	3年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>国民の生活保障を目的として、国家が、疾病・障害・高齢・失業・死亡など社会生活上の困難をもたらす事故をカバーし、国民が「人たるに値する生活」を確保することを任務とする法律の総称を社会保障法という。この講義では、年金、介護、生活保護など社会保障法として制定されたそれぞれの法律の基本的枠組について学ぶことを目的とする。</p> <p>到達目標 社会保障に関する現行の法制度に関して、基本的な知識を修得し、持続可能な社会保障制度を構築していくために、どのような政策を採ることが望ましいのかにつき、自分自身の理解を深めることを目標とする。</p>	<p>講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、社会保障制度は、いま現在もさまざまな制度の改正・改革が進行中であるため、新聞記事などを参照して社会保障に関する意識を高めて欲しい。</p>

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	社会保障概説①（社会保障の目的と機能）	レジュメを参照して予習・復習
	3	社会保障概説②（社会保障の歴史）	レジュメを参照して予習・復習
	4	社会保障概説③（社会保障の国際的展開）	レジュメを参照して予習・復習
	5	憲法と社会保障①（憲法25条）	レジュメを参照して予習・復習
	6	憲法と社会保障②（社会保障受給権）	レジュメを参照して予習・復習
	7	憲法と社会保障③（手続的保障）	レジュメを参照して予習・復習
	8	社会保障の財源と運営①（社会保障の財源）	レジュメを参照して予習・復習
	9	社会保障の財源と運営②（社会保障の運営）	レジュメを参照して予習・復習
	10	公的扶助①（生活保護の目的）	レジュメを参照して予習・復習
	11	公的扶助②（生活保護の種類と方法）	レジュメを参照して予習・復習
	12	公的扶助③（保護実施のプロセス）	レジュメを参照して予習・復習
	13	社会福祉①（社会福祉の意義と法制度）	レジュメを参照して予習・復習
	14	社会福祉②（児童福祉）	レジュメを参照して予習・復習
	15	社会福祉③（障害者福祉）	レジュメを参照して予習・復習
	16	医療保険①（医療保障制度）	レジュメを参照して予習・復習
	17	医療保険②（健康保険法）	レジュメを参照して予習・復習
	18	医療保険③（国民健康保険法）	レジュメを参照して予習・復習
	19	医療保険④（高齢者医療）	レジュメを参照して予習・復習
	20	介護保険①（介護保険の制定と目的）	レジュメを参照して予習・復習
	21	介護保険②（介護の認定）	レジュメを参照して予習・復習
	22	介護保険③（介護保険の財政システム）	レジュメを参照して予習・復習
	23	年金保険①（公的年金の構造）	レジュメを参照して予習・復習
	24	年金保険②（国民年金法）	レジュメを参照して予習・復習
	25	年金保険③（厚生年金保険法）	レジュメを参照して予習・復習
	26	年金保険④（年金制度の課題）	レジュメを参照して予習・復習
	27	労働保険①（労災保険）	レジュメを参照して予習・復習
	28	労働保険②（労働災害の判断基準）	レジュメを参照して予習・復習
	29	労働保険③（雇用保険）	レジュメを参照して予習・復習
30	社会保障の将来的展望と課題	レジュメを参照して予習・復習	
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献： <ul style="list-style-type: none"> ・西村健一郎・水島郁子・稲森公嘉『よくわかる社会保障法』（有斐閣・2015年） ・西村健一郎『社会保障法入門（第3版）』（有斐閣・2017年） ・加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法（第6版）』（有斐閣・2015年） </p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>人が現代の社会の中で生活していく上で、ケガや病気などのリスクに対応する社会保障は、必要不可欠な制度となっているといえる。そして、社会保障制度が改革されるということは、将来の自分自身に直接関わってくる問題でもある。講義では、現行制度についてのみ扱うため、将来の制度がどのようにあるべきか、自分自身で考えて欲しい。</p>
	<p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、前期レポート40%、後期レポート50%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法Ⅰ、労働法Ⅱ</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	消費者保護法	後期	月 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	山下 良	3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>人の私生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会はうまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要な物を買わされてしまったら、自由で平等なのだから買う方が悪い、ですませてしまっているのでしょうか。当事者間の力関係が対等ではない場合には、法律でそれを修正する必要があります。講義を通じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。</p>	<p>消費者保護法は、民法の基礎が分かっていないと理解できないので、「民法総則」、「債権総論」、「債権各論」を先に勉強しておく方が良いでしょう。</p>
到達目標	<p>これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的考え方を身につける。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、消費者保護法とは何か	テキスト、六法を準備すること
	2	様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進	テキスト1～12ページ
	3	民法の限界と消費者保護法の必要性	テキスト13～23ページ
	4	消費者契約法① 消費者契約法の全体像	テキスト24～28ページ
	5	消費者契約法② 消費者取消権	テキスト29～35ページ
	6	消費者契約法③ 不当条項の無効、消費者団体訴訟制度	テキスト35～42ページ
	7	特定商取引法① 特定商取引法の全体像	テキスト43～46ページ
8	特定商取引法② 訪問販売、電話勧誘販売	テキスト46～64ページ	
9	特定商取引法③ 特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入	テキスト64～80ページ	
10	特定商取引法④ 通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引	テキスト80～91ページ	
11	景品表示法	テキスト157～164ページ	
12	消費者信用取引① 信用取引とは何か	テキスト92～95ページ	
13	消費者信用取引② 割賦販売法の全体像	テキスト95～105ページ	
14	消費者信用取引③ 割賦販売法の規制内容	テキスト105～118ページ	
15	金融商品取引法、金融商品販売法	テキスト133～149ページ	
16	期末試験	期末試験	
実践	<p>テキスト・参考文献・資料など 杉浦市郎『新・消費者法 これだけは〔第2版〕』（法律文化社、2015年10月）</p>		
	<p>学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。</p>		
	<p>評価 期末試験（100点）によって評価します。</p>		

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目 民法総則、債権総論、債権各論</p>
-------	---------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	商法総則・商行為法	前期	月4・木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-脇阪 明紀	2年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	民法の特別法としての商法は、今日の商取引や経済界での企業取引の基礎であることを理解させる。難解とされる商法の分野には、会社法、手形・小切手法、保険・海商法が他に存在するが、これらを学習するためには、必ず必要とされるものが本講の商法総則・商行為法の知識であることを理解させる。	今日の経済社会においては、どこでも誰でも関係し、経験することばかりですので、初学者にも理解できるよう授業を進めます。将来、司法書司や税理士を目指す方には、必ずこの講義の知識が必要となることが予測されますので、法学部の学生のみならず他学部の学生にも興味をもっていただきたいと思います。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 今日の経済社会および市民生活が、原則法としての民法ではなく、その特別法としての商法によって営まれていることを理解する。 商取引に関する法規や規制、あるいは判例の動きを知ることにより、経済の動きを知り、その将来を予測する能力を身につける。 	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス：テキストの紹介、評価の方法、その他質問があれば受け付けます。	
	2	商法の概念：形式的意義の商法、実習的意義の商法	テキスト4頁以下を読んでおく
	3	商法の概念：原則法としての民法と特別法としての商法	テキスト6頁以下を読んでおく
	4	商人概念：固有の商人とは	テキスト18頁以下を読んでおく
	5	商人概念：擬制商人および民事会社とは	テキスト20頁以下を読んでおく
	6	商法の対象：絶対的商行為	テキスト27頁以下を読んでおく
	7	商法の対象：営業的商行為	テキスト32頁以下を読んでおく
	8	商法の対象：付属的商行為、双方向的商行為、一方的商行為	テキスト36頁以下を読んでおく
	9	商人資格の得喪	テキスト23頁以下を読んでおく
	10	営業能力（商人能力）	テキスト105頁以下を読んでおく
	11	営業活動の補助者：商業使用人の意義	テキスト79頁以下を読んでおく
	12	営業活動の補助者：支配人の意義、およびその選任・終任	テキスト80頁以下を読んでおく
	13	営業活動の補助者：支配人の代理権、およびその義務	テキスト83頁以下を読んでおく
	14	営業活動の補助者：表見支配人、およびその他の使用人	テキスト86頁以下を読んでおく
	15	営業活動の補助者：代理商の意義、および権利義務	テキスト96頁以下を読んでおく
	16	営業活動の補助者：代理商関係の終了	テキスト101頁以下を読んでおく
	17	営業所の意義、および本店・支店	テキスト107頁以下を読んでおく
	18	商号：その意義と選定	テキスト53頁以下を読んでおく
	19	商号：商号の譲渡	テキスト66頁以下を読んでおく
	20	商号：名板貸	テキスト59頁以下を読んでおく
	21	商業登記：その意義、および登記事項	テキスト38頁以下を読んでおく
	22	商業登記：一般的効力	テキスト43頁以下を読んでおく
	23	商業登記：特殊的効力	テキスト51頁以下を読んでおく
	24	商業帳簿：その意義	テキスト73頁以下を読んでおく
	25	商業帳簿：作成・保存・提出の意義	テキスト75頁以下を読んでおく
	26	商業帳簿：会計帳簿、貸借対照表	テキスト73頁以下を読んでおく
	27	営業：その意義	テキスト104頁以下を読んでおく
	28	営業：営業譲渡の意義	テキスト109頁以下を読んでおく
	29	営業：営業譲渡の効果	テキスト110頁以下を読んでおく
30	商行為の特則	テキスト123頁以下を読んでおく	
31	試験（前もって3問を指示し、そのうち一問を出題する。）		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テキスト：「商法総則・商行為法」（第6版）近藤光男（著）有斐閣 ・参考文献：別冊ジュリスト194「商法総則・商行為法判例百選」（第5版）有斐閣 ・資料：適宜、新聞記事等のコピーを配布する。
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出欠確認は、常時、あるいは時々行うので注意されたい。なお、出欠は、試験の評価の参考にするので、注意されたい。 ・商法の分野は、難解な専門用語や、理解が困難な事柄が多いので、いくらでも質問をされたい。 ・商法は、他の法律と比較して、改正が多いため、必ず最新の六法を持参すること。
	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験の成績のみで評価するが、出欠については評価の参考にする。テスト…70点 出欠点・平常点…30点 ・追再試は、一切行わない。したがって、講義には、できるだけ常時出席するように心掛けていただきたい。
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>商法総則・商行為法は、他の商法分野の科目の基礎となっているので商法総則・商行為法の知識なしには会社法、手形・小切手法、保険法等は十分に理解することができなくなるおそれがあるので履修することをお勧めする。また、税法や商業登記法といった科目とも密接に関連しているので税理士や司法書士を目指す方にも履修をお勧めする。関連科目：「会社法」「手形・小切手法」「保険・海商法」「民法総則」「債権法」「商業登記法」</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	自治体経営論	後期	月3・木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	3年	まずは講義終了後に教室にて受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>自治体経営は地域経営と組織経営に分けることができます。地域経営は自治体のトータルな経営です。「地域資源」「総合計画」「戦略的プロジェクト」「まちづくり」がキーワードとなります。組織経営は「都道府県庁」「市役所」「町村役場」という組織の経営です。「NPM」「指定管理者制度」「PFI」がキーワードです。多くの実例を紹介しながら、分かりやすく考察するように努力します。</p>	<p>毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、自治体経営をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。</p>
到達目標	自治体経営についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	自治体経営とは	参考文献の該当部分
	3	地域経営のあり方	参考文献の該当部分
	4	地域情報と地域資源	参考文献の該当部分
	5	沖縄における地域情報と地域資源	参考文献の該当部分
	6	総合計画と戦略的プロジェクト	参考文献の該当部分
	7	沖縄における総合計画と戦略的プロジェクト	参考文献の該当部分
	8	「都市計画」から「まちづくり」へ	参考文献の該当部分
	9	「まちづくり」総論	参考文献の該当部分
	10	「まちづくり」と地域資源	参考文献の該当部分
	11	「まちづくり」の仕事	参考文献の該当部分
	12	「まちづくり」の実践	参考文献の該当部分
	13	沖縄における「まちづくり」の実践	参考文献の該当部分
	14	組織経営のあり方	参考文献の該当部分
	15	自治体組織の変遷と現状	参考文献の該当部分
	16	行政管理型から行政経営型の組織経営へ	参考文献の該当部分
	17	減量経営の効果と限界	参考文献の該当部分
	18	施策経営と事務事業選別	参考文献の該当部分
	19	政策経営と自治体改革	参考文献の該当部分
	20	NPMとは何か	参考文献の該当部分
	21	NPMの展開	参考文献の該当部分
	22	行政評価システム	参考文献の該当部分
	23	改革手法としてのPFI	参考文献の該当部分
	24	市場化テスト	参考文献の該当部分
	25	自治体経営における事業形態の多様化	参考文献の該当部分
	26	第三セクターの現状と課題	参考文献の該当部分
	27	指定管理者制度の展開	参考文献の該当部分
	28	NPOの生成と発展	参考文献の該当部分
	29	沖縄におけるNPO	参考文献の該当部分
30	マニフェスト・自治基本条例と自治体経営	参考文献の該当部分	
31	まとめ/試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】岩崎忠『自治体経営の新展開』一藝社、2017年。金井利之『実践自治体行政学』第一法規、2010年。高寄昇三『新 地方自治の経営』学陽書房、2004年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2018年版』矢野恒太記念会、2017年。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>自治体経営をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>地方自治論</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	情報公開法	前期	月3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	3年	講義の前後に研究室にて対応いたします。	

学びの準備	ねらい 本講義では、「行政機関が保有する情報の公開に関する法律」、いわゆる情報公開法及び県内自治体の情報公開条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学んでいく。また、近年議論となっている特定秘密保護法と「国民の知る権利」についても考えていきたい。	メッセージ 情報公開の意義、制度の基本的な仕組み、権利救済の仕組み等について理解を深めよう。
	到達目標 情報公開法及び県内自治体の情報公開条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学ぶことによって、「知る権利」に関する認識を深めることを目的としたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画	
	回	テーマ
	1	ガイダンス
	2	情報公開と知る権利について（1）
	3	情報公開と知る権利について（2）
	4	実施機関
	5	対象情報
	6	請求権者
	7	中間のまとめ
	8	不開示情報（1）
	9	不開示情報（2）
	10	不開示情報（3）
	11	開示決定等（1）
	12	開示決定等（2）
	13	救済制度（1）
	14	救済制度（2）
	15	特定秘密保護法と国民の知る権利
	16	まとめ
	テキスト・参考文献・資料など テキスト：『ベーシック行政法』 テキスト以外でもレジメ、資料等で講義を進めたい。また六法を持参するように。 <参考文献> 松井茂紀『情報公開法』（学陽書房） 宇賀克也『情報公開法・情報公開条例』（有斐閣） 宇賀克也『新・情報公開法の逐条解説』（有斐閣）	
	学びの手立て 六法を持参すること。	
	評価 (1) 評価については、2回の試験結果、レポートの内容等に基づき総合的に評価する。 (2) 再試、追試は行わない。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 行政法Ⅰ、Ⅱ、地方自治法、公務員法も学修しましょう。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	政策過程論	前期	水1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	2年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 国＝中央政府、自治体＝地方政府の仕事を、広く政策と捉え、それがどのようにしえ作られ、執行されるかを理解する。何らかの社会問題があり、それを公共が解決しようとする、その解決策が政策である、という理解から、政策形成、執行を考える。	メッセージ 国や自治体が行っている仕事を、それが形成される筋道を通して理解しよう。
	到達目標 ・政策という概念を理解する ・その形成過程を理解し、そこにおける更なる問題を考えられる ・問題→政策→解決→新たな問題 というサイクルを理解する ・誰が政策を作るのかを、実態に即して理解できる	

学びの準備	到達目標 ・政策という概念を理解する ・その形成過程を理解し、そこにおける更なる問題を考えられる ・問題→政策→解決→新たな問題 というサイクルを理解する ・誰が政策を作るのかを、実態に即して理解できる
-------	---

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 第1部 政策とは何か：政策の定義＝解決策 第2部 課題の発見 第3部 課題の分析 第4部 解決策への模索 第5部 政策を作る主体 第6部 政策の執行 第7部 PDS, PDCAサイクル 第8部 政策評価へ
	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は、適宜紹介する。
	学びの手立て 新聞の（地元紙、全国紙を問わず）政治面、経済面を読み、「政策」の何がいま問題とされているかに注意を払う。
	評価 期末レポートで評価する。 授業への積極的参加（質問、回答、発言等）を肯定的に評価に含める。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は、適宜紹介する。
-------	---

学びの実践	学びの手立て 新聞の（地元紙、全国紙を問わず）政治面、経済面を読み、「政策」の何がいま問題とされているかに注意を払う。
-------	--

学びの実践	評価 期末レポートで評価する。 授業への積極的参加（質問、回答、発言等）を肯定的に評価に含める。
-------	--

学びの継続	次のステージ・関連科目 政策評価論
-------	----------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	政策評価論	後期	水1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	2年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 国、地方の政府が「役に立っているか」を、定量的に測ることが可能なのか、政策評価の具体例から考察する	メッセージ 「税金の無駄遣い」とは、どういう状態なのか、それを改善するにはどのような方法があるのか、より効果的・効率的な政府の仕事を作り出すには何が必要なのか等、国、地方自治体の仕事を分析する視点を獲得しましょう
	到達目標 ・地域課題の解決策としての政策の有用性を、根拠付けて判断できる ・政策サイクルの考え方を理解する	

学びの準備	到達目標 ・地域課題の解決策としての政策の有用性を、根拠付けて判断できる ・政策サイクルの考え方を理解する

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 第1回 政策サイクルという考え方 第2回 政策とは何か：政策過程論振り返り 第3回 政策評価の理論①何を評価するのか 第4回 政策評価の理論②どのように評価するのか 第5回 日本における政策評価導入の歴史 第6回 沖縄での政策評価実践例 第7回 政策評価の評価
	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は必要に応じて紹介する。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は必要に応じて紹介する。
-------	--

学びの実践	学びの手立て 「政策」をキーワードに、現在進行中の社会問題に注目する。新聞（地元紙、全国紙を問わず）の政治面、経済面を毎日読むこと。
-------	---

学びの実践	評価 期末レポートで成績を決定する。レポートの出題形式等は、事前に準備に十分な情報を告知する。 授業への積極的な参加を肯定的に評価に加える。
-------	--

学びの継続	次のステージ・関連科目 地域行政論、都市政策論、地方財政論、公共事業論、自治体経営論
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	政治学原論	通年	水3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田 秀幹	2年	hidekis@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。</p>	<p>「政治」について議論すること、「政治学」について議論することとは異なる。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。</p>

到達目標	政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。
------	---

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	開講オリエンテーション	
	2	政治学入門（1）：社会科学と政治	
	3	政治学入門（2）：政治と政治学	
	4	政治学入門（3）：科学的政治学の成果	
	5	政治学入門（4）：政治過程	
	6	政治学入門（5）：政治体制	
	7	政治学入門（6）：政治思想	
	8	政治（1）：政治とは	
	9	政治（2）：権力とは（1）	
	10	政治（3）：権力とは（2）	
	11	民主主義（1）：価値原理	
	12	民主主義（2）：機構原理	
	13	民主主義（3）：方法原理	
	14	民主主義（4）：現代の民主主義とその危機	
	15	国家（1）：国民とは	
	16	国家（2）：民族と国民	
	17	国家（3）：近代国民国家	
	18	主権（1）：宗教改革	
	19	主権（2）：三〇年戦争	
	20	主権（3）：ジャン・ボダン	
	21	自由（1）：消極的自由と積極的自由	
	22	自由（2）：ベンサム	
	23	自由（3）：J・S・ミル	
	24	権利（1）：自然権	
	25	権利（2）：人権	
	26	リベラリズム（1）：「リベラリズム」と「リベラル」	
	27	リベラリズム（2）：現代リベラリズム	
	28	共同体（1）：サンデル	
	29	共同体（2）：国家を越える動き	
30	講義のまとめ		
31	試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に付けてほしい。</p>
	<p>評価 定期試験の結果とリアクション・ペーパーで判断。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 「政治学Ⅰ・Ⅱ」の履修が望ましい。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	政治・行政と報道	後期	木3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-長元 朝浩	2年	gamo514@okinawatimes.co.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>民主主義という政治制度が変調をきたし、その内実を問う声が急速に高まっています。民主主義を支えるインフラであるメディアに対する不信感もかつてないほど高まっています。分断と対立の政治をどう超えるか、という視点から、この問題に迫ります。</p>	<p>今回取り上げるテーマは社会の仕組みと現状にかかわるものです。ともに学ぶというスタンスで、問題を解きほぐし、一緒に考えていくことを心がけたいと思います。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現実の政治に対して関心を持つ ・政治とメディアと住民意識の相互関係を深く知る 	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		時間外学習の内容
	回	テーマ	
	1	イントロダクション	
	2	戦時期日本の「あおるメディア」と「熱狂する民衆」	
	3	民主主義って何だばあ～戦後民主主義という時代経験～	
	4	米軍政下の「民主と自治」～切り離された人びとが渴望し希求したものとは～	
	5	高度成長期の「政治とメディア」	
	6	激変するメディア環境～新聞の凋落と二極化～	
	7	激変するメディア環境～放送法と権力～	
8	激変するメディア環境～フェイク・ニュースとネット言論～		
9	ポピュリズムって何だばあ～トランプ現象とメディア～		
10	民主主義をささえるもの～選挙制度と世論・民意～		
11	民主主義をささえるもの～公文書・情報公開・説明責任～		
12	憲法と沖縄 これまでとこれから		
13	「辺野古」が浮かび上がらせたもの（上）		
14	「辺野古」が浮かび上がらせたもの（下）		
15	分断と対立の政治をどう超えるか（受講生の意見発表）		
16	試験（レポート提出）		
実践	テキスト・参考文献・資料など		
	<p>テキストは使用せず、授業のつど、資料を配付します。 新聞やテレビ、雑誌、ネットなどで日々のニュースに積極的に接し、考えるクセをつけてください。</p>		
	学びの手立て		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎回、出欠を確認します。 ② 配付した資料はレポート提出に役立ちます。各自、保管してください 		
	評価	出席状況に比重を置きつつ、受講態度、中間レポート、小論文を加味して総合的に評価します。	

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連する科目は政治学、歴史学、社会学、法学と多岐にわたります。この授業を「社会人になるための基礎学習」と位置づけ、それぞれの関心にあわせて深掘りして行ってください。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	西洋政治史	前期	火2・金2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	2年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい アメリカ合衆国の政治史から、世界におけるアメリカ合衆国の政治的位置付けを理解する。	メッセージ 「現在」を理解するためには、「歴史」を知らねばなりません。沖縄にとり重要な国である、アメリカ政治の今を理解するための基礎を学びましょう。
	到達目標 合衆国建国前の北米植民地をめぐる欧州各国の政治状況、北米先住民の社会状況から、21世紀の合衆国政治の現状までの概観を得ることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	科目概要・オリエンテーション	
	2	北米植民地（1）16-17世紀の英国社会、政治状況、初期移民	
	3	北米植民地（2）先住民社会の様相 「フランス・先住民との戦争」1755-1763	
	4	合衆国建国：独立戦争、独立宣言、制憲会議	
	5	合衆国憲法（1）：政府機構	
	6	合衆国憲法（2）：人権、奴隷制度、先住民にとっての合衆国	
	7	19世紀前半（1）：ジェファーソンからジャクソンまで	
	8	19世紀前半（2）：米墨戦争：1846-1848「帝国」としての合衆国	
	9	南北戦争（1）：開戦への過程と戦争の実態	
	10	南北戦争（2）：戦後処理と南北戦争の長い影	
	11	19世紀後半（1）：工業化と社会変動、移民増加	
	12	19世紀後半（2）：対外関係：米西戦争、米比戦争、フィリピン支配	
	13	中間レポート出題：前半総括	
	14	20世紀前半（1）：革新主義、都市の発展と都市政治、経済成長	
	15	20世紀前半（2）：第一次世界大戦とウィルソン主義	
	16	20世紀前半（3）：世界大恐慌とニューディール政策①	
	17	20世紀前半（4）：世界大恐慌とニューディール政策②「ニューディール連合」	
	18	第二次世界大戦（1）：どのような戦争であったか	
	19	第二次世界大戦（2）：合衆国勝利の意味	
	20	戦後世界秩序と合衆国（1）：「合衆国主導のリベラルな秩序」	
	21	戦後世界秩序と合衆国（2）：対ソ連冷戦	
	22	1960年代：合衆国社会の激動①ヴェトナム戦争	
	23	1960年代：合衆国社会の激動②公民権運動	
	24	1970年代：戦後秩序の揺らぎ	
	25	1980年代：「レーガン革命」と冷戦終結	
	26	冷戦後の世界と合衆国（1）：世界市場の出現	
	27	冷戦後の世界と合衆国（2）：新たな世界秩序？	
	28	21世紀の合衆国政治（1）：二つの戦争と金融危機：オバマへ	
	29	21世紀の合衆国政治（2）：戦後世界秩序、国内政治規範の放棄？：トランプ	
30	合衆国政治史を振り返る：理想と現実の相克		
31	期末レポート出題：全体総括		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。 参考書は適宜紹介する。</p>
	<p>学びの手立て 高校世界史教科書を必要に応じて参照すること。 アメリカ合衆国に関して、過去、現在に関わらず、どの分野でも良いから（音楽、スポーツ、料理、等）興味を持てる対象を見付けるように。そこから、歴史を覗く窓が開けます。</p>
	<p>評価 2回のレポートを中心に成績を決める。準備に十分な情報を事前に告知する。 授業への積極的な参加を評価に含める。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 現在進行中のアメリカ政治の変容を、歴史的流れの中に位置付け、そこから、これからの世界、日米関係を考えることができる市民をめざす。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平 剛	3 年	随時	

学びの準備	ねらい 国や自治体財政の現状および課題等の分析を通して財政制度についてより深い理解を目指す。	メッセージ
	到達目標 今日の財政上の様々な課題について、その核心を正しく把握し、解決策を自ら提案できるようになること。	

学びの準備	到達目標 今日の財政上の様々な課題について、その核心を正しく把握し、解決策を自ら提案できるようになること。

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 前期は地方財政の入門書，および関連文献を読み，それについて議論する。後期は各自研究課題を設定し，調べた成果をクラスで報告をしてもらう。
	テキスト・参考文献・資料など 最初のクラスで相談し，決める予定です。 研究課題および関心に応じてゼミで紹介します。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 最初のクラスで相談し，決める予定です。 研究課題および関心に応じてゼミで紹介します。
	学びの手立て

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 最初のクラスで相談し，決める予定です。 研究課題および関心に応じてゼミで紹介します。
	学びの手立て

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 最初のクラスで相談し，決める予定です。 研究課題および関心に応じてゼミで紹介します。
	学びの手立て

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	火 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	3年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<ul style="list-style-type: none"> 自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。 ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。 	<p>自分が興味を持っているテーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を共有していきましょう。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</p> <p>スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。最近では概ね以下の通り進行しています。</p> <p>【前期】4月～5月：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法を教えながら、それぞれ担当するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。</p> <p>6月～7月：複数のチームを作り、判例研究を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。</p> <p>【後期】10月～11月：原告・被告に分かれ、担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつつ、模擬裁判の準備を行う。</p> <p>12月以降：法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のうち担当していない事件については裁判官として模擬裁判を進行し、最終的には判決を作成して言い渡す。また、ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成・印刷する。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。
評価	<p>演習への参加姿勢 (30%)、担当報告準備の取り組み姿勢 (30%)、当日の報告内容 (20%)、質疑や討論の際の発言状況 (20%) 等を総合的に評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>次は「専門演習Ⅱ」を履修してください。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	『大切なものは目に見えない』とはサンテグジュペリの小さな王子さまのテーマですが、ここでは皆で議論することを通じて刑事法学にとって大切なもの、刑事法学的思考様式を学ぶ。ちなみに、昨年度は、法廷教室を使用し、裁判員裁判を行わせ、刑事手続のあり方を学習させた。	刑法など刑事法分野を専攻した成果を残すため、基礎的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養する。

到達目標	刑事法に関わる問題点と課題を明確化する。
------	----------------------

学びの実践	学びのヒント
	<p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>開講日に成績評価の約束事、ゼミのテーマを決めさせる。その後、グループ編成の上、判例テーマの分担をして、報告、質疑応答、討論の順に進行。どのような問題に関心を持っているかを「演習登録カード」に詳しく書き込んでおくこと。それをもとに履修登録の可否を決める。ただし、登録希望者を個別に呼び出し、課題を出して選抜することもある。実施する場合は、事前に研究室の掲示板に実施要綱を張り出すのでよく読んでおくこと。授業の展開の具体的なイメージは、専門演習Ⅱと同じ。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>最新の六法、刑法判例百選Ⅰ（有斐閣） 適宜、指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>判例研究を主とするが、判例を説明できるようになるだけでなく、批判的に考察する訓練を行う。</p>
<p>評価</p> <p>①出欠状況、②報告の内容や授業中の発言。①を基本とし、②を加点の方向で加味。ゆえに、無断で遅刻や欠席を繰り返すと確実に単位は与えられない。楽しいゼミにしたいので、私の話や仲間の報告を聞いているだけでなく、上級生にも盛んに質問などをして積極的に関わられる人に来て欲しい。</p>	

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>判例の中から課題を見つけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解決が的確になるような能力を高める。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	木 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田 秀幹	3年	hidekis@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>テーマ：政治学研究。ゼミ担当者＝芝田の専門は政治思想史であるが、これをベースにして政治現象を深く考察する政治学ゼミに今年からしたい。現代の日本の抱える様々な政治問題、沖縄の問題に政治学理論の観点から研究を行う予定である。</p>	<p>政治学と聞くと取っつきにくいイメージを思い浮かべるかもしれない。しかし日本国全体の問題であれ、沖縄の問題であれ、学問的成果を踏まえた冷静な視点が、今求められているように思う。床屋政談にならないように気をつけながら、今の政治を理論的に解明するゼミにしたい。</p>
到達目標	過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テキストは学生諸君と相談して決める。また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい（特に後期）。なお、扱うテーマは以政治学内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国家 2. 市民社会 3. 民族とネイション 4. 安全保障 5. イデオロギー 6. 自由と平等 7. 共同体 8. 権利と義務 9. 正義 10. 平和
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>開講時に指定する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。</p>
	<p>評価</p> <p>出席状況とゼミ報告の内容等で判断する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」の履修が望ましい。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅰ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	3年	まずはゼミ終了後に教室にて受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いています。沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。	ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。

到達目標	自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。
------	---

学びの実践	学びのヒント
	<p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、不十分な点をさらに調査して、最終的には報告集をまとめる事ができればと思います。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>相談のうえ決定します。 ゼミ生の研究テーマに沿った文献を時宜に応じて紹介します。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p>
評価	ゼミへの参加態度や報告内容にて評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅱ
-------	----------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	木 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	3年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。</p>	<p>家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。</p>
到達目標	<p>この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>指定しない。 「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。</p>
	<p>評価</p> <p>出席および前・後期における研究報告等を勘案して総合的に評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習Ⅱ 国際私法 国際民事訴訟法</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	水 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	3年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することができるよう、日本外交や沖縄米軍基地、国際政治の歴史と現在について学び、議論することを目的とします。	メッセージ ゼミは、受講者のみなさんが「受け身」ではなく主体的に学び、参加することによって成り立ちます。いいゼミになるかどうかは、みなさんの積極姿勢にもかかっています。
	到達目標 日本の外交安全保障政策や沖縄の抱える課題についての基本的な知識を押さえ、自分の考えを述べることができるようになることを目指します。また、発表や議論を通して、プレゼンテーションやディスカッションの能力を高めます。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 夏学期は、沖縄の米軍基地問題についての歴史と現在に関する文献を輪読し、発表・議論します。 夏休みは、ゼミ合宿や県外の大学のゼミとの交流を行う予定です。 冬学期は、文献の輪読とともに、グループごとに国際政治や日本外交、沖縄についてテーマを選んで調査・発表してもらいます。
	テキスト・参考文献・資料など 講義の中で説明します。
	学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。
	評価 平常点やその他の活動内容から評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、アジアと日本
-------	-----------------------------------

※ポリシーとの関連性

1・2年次での学習を活かして、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を培う科目と考えています。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	水 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 佑佳	3年	基本的には、授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 少人数制のゼミで、憲法判例、憲法問題を素材に議論し分析することで、①1、2年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。	メッセージ せっかくの機会ですので、遠慮せず、失敗を恐れることなく、積極的に議論に参加してください。
	到達目標 これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実にある事件・問題について、他者とのやり取りの中で、自分の考え・見解を論理立てて説明しできるようになることを目標とします。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基本的には、憲法に関する判例を素材として、報告者を決めてその報告をもとに議論を進める予定ですが、時事的な憲法問題なども適宜取り上げたいと思います。詳細は、初回の演習時にゼミ生のみなさんと相談の上決定します。
	テキスト・参考文献・資料など 初回の演習時に皆さんと相談し、決定する予定です。加えて、必要に応じて、各自で読みやすい、使いやすい文献も適宜参照してください。
	学びの手立て 目頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、わからないことや知らないことがあれば、大卒だけでも良いので調べてみようという心構えでいると良いと思います。また、参加者同士お互いに尊重しあって、気持ち良い討論の場とできるよう心がけましょう。
	評価 演習への貢献度（報告の分担、討論への積極度など）を総合的に考慮して判断します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 授業での学習を活かして、一有権者として、政治問題、憲法問題に興味関心をもち、積極的に考えることができる社会人になることを期待しています。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	木 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	清水 太郎	3年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<ul style="list-style-type: none"> ・商法の理解を深める。 ・卒業後も役に立つ能力を身につける。 	商法は、様々な法律科目の中でも、最も社会との距離が近い科目の一つである。その商法のうち、各受講生の興味がある分野の理解を深めることを目標とする。さらに、講義や演習で学習した商法が、教科書を離れて、実際に社会でどのように運用されているかについても理解できるようにしたい。
	到達目標	
	具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を展開して生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	受講者と相談して決定する。	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		
	29		
30			
31			

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのかを勉強してほしい。</p>
	<p>評価 出席50%、授業参加50% 報告者は、自身の問題点をわかりやすく整理できているか、論理の運び方等を重視する。その他の受講生は、建設的な議論ができているかを重視する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	木 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	3年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法・環境法・地方自治法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。	行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけでなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本演習を通じて得た知識を、これらの場面で是非活用してください。
到達目標	本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の渉猟、レジュメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前要求されることを当たり前に行えるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	前期オリエンテーション	各課題の報告準備を適切に行ってください。
	2	行政法判例研究①	
	3	行政法判例研究②	
	4	行政法判例研究③	
	5	行政法判例研究④	
	6	行政法判例研究⑤	
	7	基礎的文献の輪読①	
	8	基礎的文献の輪読②	
	9	基礎的文献の輪読③	
	10	基礎的文献の輪読④	
	11	基礎的文献の輪読⑤	
	12	合宿での報告内容の検討①	
	13	合宿での報告内容の検討②	
	14	合宿での報告内容の検討③	
	15	合宿での報告内容の検討④	
	16	後期オリエンテーション	
	17	合宿での報告内容のまとめ	
	18	合宿での報告内容に関する論文執筆①	
	19	合宿での報告内容に関する論文執筆②	
	20	合宿での報告内容に関する論文執筆③	
	21	事例研究①	
	22	事例研究②	
	23	事例研究③	
	24	事例研究④	
	25	事例研究⑤	
	26	行政法判例研究⑥	
	27	行政法判例研究⑦	
	28	行政法判例研究⑧	
	29	行政法判例研究⑨	
30	行政法判例研究⑩		
31	まとめ		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。適宜、こちらで準備をして配布する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 演習科目は、まず出席することが前提となる。</p>
	<p>評価 授業への参加姿勢、出席状況などを総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 専門演習Ⅱはもちろんのこと、行政法・環境法・地方自治法など、関連する講義科目を是非履修してください。</p>

※ポリシーとの関連性 行政法の演習を通して、法的思考能力を身につけ、現実社会における諸問題の適切な解決策を導き出せるようにすること。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	3年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法 I、II の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) ①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定 ③個別報告
	テキスト・参考文献・資料など テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。
	評価 成績評価は、報告の内容、討論、レポート等を総合的に判断して行なう。

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。
-------	--

※ポリシーとの関連性 「コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養い」、自治体職員、民間企業の第一線で活躍する能力を高める。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	3年	原則、ゼミ終了後に受けるが、メール、研究室でもいつでも対応します。	

学びの準備	ねらい 行政学の基本的知識の再確認をしながら、今日の行政で課題となっている諸テーマを取り上げて考えてみたい。これまで行政学を勉強してきた中で関心のあるテーマをさらに深め、報告することによって、自分の考えを報告し質問に対しても答える力をつけてもらいたい。ゼミでの活動によって学生が自分の考えを人前でも十分に述べる力を身につけるようになり、就職の際の面接試験の対策も考える。	メッセージ ゼミ活動を通して、課題を調査研究する力、人前で報告する力、質問する力を身に付け、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高めてもらいたい。
	到達目標 様々な行政課題に対して積極的に取り組み、多様な視点・視角から考える力をつける。課題を調査報告する際には関係自治体などに向いてヒアリングする力もつける。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しない。参考文献、資料などはゼミを進めながら適宜紹介したい
	学びの手立て 欠席は特別な事情がない限り認めない。ゼミは出席し、課題報告が原則である。
	評価 夏休み、冬休みにはレポートを課す。報告内容、討論への参加度、出席状況などを総合的に判断して行う。

学びの継続	次のステージ・関連科目 ゼミで培ったコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を就活に生かす方策を考える。
-------	--

※ポリシーとの関連性

社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べるこ
とが、学科のめざす学生像と重なる。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	3年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標である。そのために、報告者には国際法に関連するテーマで報告してもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、参加者には報告に対する議論を求める。	時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！

到達目標	社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べられるようになること。
------	--

学びの実践	学びのヒント
	授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）
	報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。
	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。
学びの手立て	新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！
評価	報告内容、出席状況などを総合して判断する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅱ、国際法Ⅰ～Ⅳ
-------	-----------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	3年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 地方自治をめぐるあらゆる課題を材料として、より良い自治のあり方を探る。	メッセージ 沖縄を、広く、深く知るよう、共に学びましょう。
	到達目標 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 沖縄の自治をめぐる課題全般を研究する。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政の課題、などが考えられる。 年度当初は、指定した文献・資料を共同研究し、内容を報告することから始める。この間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決める。調査、研究の方法についても、十分な時間をかけて決める。文献調査、聞き取り調査、アンケート、等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えていく。 その後は、個人でもグループでも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3-4回の報告をする。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂する。このような計画であるが、運営については議論をして合意を作った上で進めていくこととする。 フィールドワークも積極的に企画したい。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で参加する。
	テキスト・参考文献・資料など 使用しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は必要に応じて紹介する。

学びの実践	学びの手立て 拠所無い事情がある場合以外、毎週のゼミへの出席は当然のことながら義務である。 学外で学ぶ機会も、適宜紹介するので、関心がある企画には、積極的に参加するように。
	評価 ゼミへの参加、および報告内容を評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習 II で、更に研究を深める
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	3年		

学びの準備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心によって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関われる学生を求める。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	
-------	--

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。
-------	----------------------------

学びの実践	学びの手立て
-------	--------

学びの実践	評価 報告状況等を総合的に勘案して、評価する。
-------	----------------------------

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習 I	通年	水 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	3年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から国際関係上の課題までを考えて行く。	メッセージ 「基地の真実」を共に突き止めていきましょう
	到達目標 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学びの準備	到達目標 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象を見出していく。それを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決める。</p> <p>調査方法も指導の下で十分に考え、多様な手法を使うこと。</p> <p>各テーマを、調査し、3～4回の中間報告を経て、年度末に、ゼミ最終報告書を編纂する。テーマは、広く基地問題に関連した内容ならば、担当教員の指導の下で自由に設定して構わない。</p> <p>地方自治ゼミとの連携を取って学んでいく。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行う。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>教科書は指定しない。前期必要文献は貸与する。 参考文献は適宜紹介する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学んでいくように。</p>
	<p>評価</p> <p>ゼミへの参加、および報告内容から判断する。</p>

学びの実践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>教科書は指定しない。前期必要文献は貸与する。 参考文献は適宜紹介する。</p>

学びの実践	<p>学びの手立て</p> <p>止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学んでいくように。</p>
	<p>評価</p> <p>ゼミへの参加、および報告内容から判断する。</p>

学びの実践	<p>学びの手立て</p> <p>止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学んでいくように。</p>
	<p>評価</p> <p>ゼミへの参加、および報告内容から判断する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>専門演習 II で、研究を深める。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平剛	4年		

学びの準備	ねらい 国や自治体財政の現状および課題等の分析を通して財政制度についてより深い理解を目指す。	メッセージ
	到達目標 今日の財政上の様々な課題について、その核心を正しく把握し、解決策を自ら提案できるようになること。	

学びの準備	到達目標 今日の財政上の様々な課題について、その核心を正しく把握し、解決策を自ら提案できるようになること。

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>前期は財政学の入門書、および関連文献を読み、それについて議論する。後期は、財政に関する課題等の中から各自テーマを設定し、それについて何度か発表し、レポートとして取りまとめを行う。昨年度は「消費税率引き上げに是非について」、「米軍基地返還と自治体財政」、「介護医療保険制度の財源について」、「年金制度の持続可能性について」、「軽自動車税の税率引き上げについて」などのレポートが提出された。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>研究課題および関心に応じてゼミで紹介する。</p>

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 研究課題および関心に応じてゼミで紹介する。

学びの実践	学びの手立て

学びの実践	評価 ゼミへの貢献度（資料の作成、討論への参加）およびレポートの内容により評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性

行政法の演習を通して、法的思考能力を身につけ、現実社会における諸問題の適切な解決策を導き出せるようにする。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	4年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定 ③個別報告
	テキスト・参考文献・資料など テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。
	評価 成績評価は、報告の内容、討論、レポート等を総合的に判断して行なう。

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	4年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。</p>	<p>家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。</p>
到達目標	<p>この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>指定しない。 「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。</p>
	<p>評価</p> <p>出席および前・後期における研究報告等を勘案して総合的に評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>家族法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特殊研究Ⅰ・Ⅱ（以上大学院）</p>
-------	---

※ポリシーとの関連性 「コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養い」、自治体職員、民間企業の第一線で活躍する能力を高める。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	4年	原則、ゼミ終了後に受けるが、メール、研究室でも随時対応する。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>行政学の基本的な項目の知識の再確認をしながら、今日の行政で課題となっている諸テーマを取り上げて考えてみたい。これまで行政学を勉強してきた中で関心のあるテーマをさらに深め、報告することによって、質問に対しても答える力をつけてもらいたい。ゼミ活動によって学生が自分の考えを人前で十分に述べる力を身につけるようになり、就職の際の面接試験の対策にもなるようにする。</p>	<p>ゼミ活動を通して、課題を調査研究する力、人前で報告する力、質問する力を身に付け、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高めてもらいたい。</p>
到達目標	<p>様々な行政課題に対して積極的に取り組み、多様な視点・視角から考える力をつける。課題を調査報告する際には関係自治体などに向いてヒアリングをする力もつける。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>ゼミでは学生が、わが国の行政に関する様々なテーマに取り組み、調査研究して報告する。テーマによっては、ビデオを活用して理解を深めることも効果的である。できるだけゼミ生には行政に関する、新聞記事、月刊誌などを読ませ、理解を高めるようにする。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しない。参考文献、資料などはゼミを進めながら適宜紹介したい</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>欠席は特別な事情がない限り認めない。ゼミは出席し、課題報告が原則である。</p>
	<p>評価</p> <p>夏休み、冬休みにはレポートを課す。報告内容、討論への参加度などを総合的に判断して行う。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>ゼミで培ったコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を就活に生かす方策を考える。</p>
-------	---

※ポリシーとの関連性

社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べるこ
とが、学科のめざす学生像と重なる。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	4年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい 報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標である。そのために、報告者には国際法に関連するテーマの報告をしてもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、参加者には報告に対する議論を求める。	メッセージ 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べられるようになること。	

学びの準備	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べられるようになること。
-------	--

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。
	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。
-------	---

学びの実践	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！
-------	---

学びの実践	評価 報告内容、出席状況などを総合して判断する。
-------	-----------------------------

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際法Ⅰ～Ⅳ
-------	-----------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	4年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 地域のあらゆる課題を対象に、より良い自治のあり方を探る	メッセージ 沖縄を、広く深く知るよう、共に学びましょう
	到達目標 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 沖縄の自治をめぐる課題全般を研究する。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政などが考えられる。 年度当初は、指定した文献・資料をグループで分担して読み、内容を報告することから始める。この期間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決める。調査・研究の方法についても、十分な時間をかけて決める。文献調査、聞き取り調査、アンケート等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えていく。 その後は、個人でもグループでも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3～4回の報告をする。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂する。このような計画であるが、運営については議論により合意を作った上で進めていく。 ゼミでのフィールドワークも積極的に企画したい。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で参加する。	
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は、必要に応じて紹介する。	
	学びの手立て 止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学ぶように。	
	評価 ゼミへの参加、および報告内容から判断する。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 社会に出てからも責任ある地域住民として自治に関わる。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	火3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<ul style="list-style-type: none"> 自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。 ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。 	<p>自分が関心を持っているテーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を共有していきましょう。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。最近では概ね以下の通り進行しています。</p> <p>【前期】4月～5月：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法を教えながら、それぞれ担当するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。</p> <p>6月～7月：複数のチームを作り、判例研究を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。</p> <p>【後期】10月～11月：原告・被告に分かれ、担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつつ、模擬裁判の準備を行う。</p> <p>12月以降：法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のうち担当していない事件については裁判官として模擬裁判を進行し、最終的には判決を作成して言い渡す。また、ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成・印刷する。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。
	<p>評価</p> <p>演習への参加姿勢(30%)、担当報告準備の取り組み状況(30%)、当日の報告内容(20%)、質疑や討論の際の発言状況(20%)等を総合的に評価します。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>演習で修得した論理的思考力や課題解決能力を発揮してください。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	4年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 地域行政学科向け『専門演習Ⅰ』と同じ。	メッセージ 楽しくなければゼミではない
	到達目標 判例の理解を通して、法の真実を知る	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	オリエンテーション	ゼミ仲間のプロフィールを知る
	2	グループ分けと担当判例の分担	指定判例集を読んでくる
	3	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	4	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	5	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	6	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	7	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	8	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	9	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	10	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	11	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	12	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	13	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
	14	全体討議	レポートの課題を持ち寄る
	15	刑事裁判の傍聴	被告人の様子と法廷の様子をメモ
	16	刑務所の参観	受刑者の様子と施設の様子をメモ
	17	少年院の参観	少年の様子と少年院の造作をメモ
	18	少年鑑別所の参観	心理技官の様子と施設の造作メモ
	19	懇親会	徹底的に遊ぶ
	20	グループ分けと担当判例の分担	前期のルーティンと同じ
	21	レジュメ作り	前期のルーティンと同じ
	22	報告と全体討論	//
	23	レジュメ作り	//
	24	報告と全体討論	//
	25	レジュメ作り	//
	26	報告と全体討論	//
	27	レジュメ作り	//
	28	報告と全体討論	//
	29	レジュメ作り	//
30	報告と全体討論	//	
31	ゼミ合宿（1年間のゼミで学んだことの振り返り）と4年生の追い出しコンパ	勉強と遊びにメリハリをつける	

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 判例百選Ⅱ刑法各論（有斐閣）、判例百選刑事訴訟法（有斐閣）</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 刑法、刑事訴訟法の理論書を読み込む。判例は必ず原文に当たり、事実関係を正確に知る。判例の射程範囲を正確に見極める。</p>
	<p>評価 自分に課された課題を丁寧にこなしているか。質問を積極的にしているか。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 ゼミで学んだ論理的思考力を実社会、ビジネスなどで展開できるよう自信を持つことが、あなたの「次のステージ」です。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田 秀幹	4年	hidekis@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい テーマ：政治学研究。ゼミ担当者＝芝田の専門は政治思想史であるが、これをベースにして政治現象を深く考察する政治学ゼミにした い。現代の日本の抱える様々な政治問題、沖縄の問題に政治学理論の観点から研究を行う予定である。	メッセージ 政治学と聞くと取っつきにくいイメージを思い浮かべるかもしれない。しかし日本国全体の問題であれ、沖縄の問題であれ、学問的成果を踏まえた冷静な視点が、今求められているように思う。床屋政談にならないように気をつけながら、今の政治を理論的に解明するゼミにしたい。
	到達目標 過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テキストは学生諸君と相談して決める、また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい（特に後期）。なお、扱うテーマは以下の通りである。 1. 国家 2. 市民社会 3. 民族とネイション 4. 安全保障 5. イデオロギー 6. 自由と平等 7. 共同体 8. 権利と義務 9. 正義 10. 平和
	テキスト・参考文献・資料など 開講時に指定する。
	学びの手立て お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。
	評価 出席状況とゼミ報告の内容等で判断する（卒論は希望者のみ）。

学びの継続	次のステージ・関連科目 「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」の履修が望ましい。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	4年	まずはゼミ終了後に教室にて受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いています。沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。	ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。

到達目標	自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。
------	---

学びの実践	学びのヒント
	<p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、不十分な点をさらに調査して、最終的には報告集をまとめる事ができればと思います。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>相談のうえ決定します。 ゼミ生の研究テーマに沿った文献を時宜に応じて紹介します。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p>
評価	ゼミへの参加態度や報告内容にて評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ
-------	----------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	水2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	4年		

学びの準備	ねらい この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することができるよう、日本外交や沖縄米軍基地、国際政治の歴史と現在について学び、議論することを目的とします。	メッセージ ゼミは、受講者のみなさんが「受け身」ではなく主体的に学び、参加することによって成り立ちます。いいゼミになるかどうかは、みなさんの積極姿勢にもかかっているのです。また、オンとオフの切り替えをしっかりと、楽しむときは楽しみましょう。
	到達目標 日本の外交安全保障政策や沖縄の抱える課題についての基本的な知識を押さえ、自分の考えを述べることができるようになることを目指します。また、発表や議論を通して、プレゼンテーションやディスカッションの能力を高めます。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 前半期は、国際政治や日本外交についての文献を輪読し、議論する。 後半期は、参加者が個人別・グループ別に決めたテーマについて調査・報告し、それをもとに全員で議論する。 テーマの例としては、日米同盟、沖縄米軍基地、朝鮮半島情勢、米中関係、日中関係などが考えられる。
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。 特に指定しない。
	学びの手立て 平常点とその他の活動状況から評価します。
	評価 出席状況や発言内容から評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、アジアと日本
-------	-----------------------------------

※ポリシーとの関連性 1・2・3年次での学習を活かして、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を培う科目と考えています。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	水2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 佑佳	4年	基本的には、授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 少人数制のゼミで、憲法判例、憲法問題を素材に議論し分析することで、①1、2年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。	メッセージ せっかくの機会ですので、遠慮せず、失敗を恐れることなく、積極的に議論に参加してください。
	到達目標 これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実にある事件・問題について、他者とのやり取りの中で、自分の考え・見解を論理立てて説明できるようになることを目標とします。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基本的には、憲法に関する判例を素材として、報告者を決めてその報告をもとに議論を進める予定ですが、時事的な憲法問題なども適宜取り上げたいと思います。詳細は、初回の演習時にゼミ生のみなさんと相談の上決定します。
	テキスト・参考文献・資料など 初回の演習時に皆さんと相談し、決定する予定です。加えて、必要に応じて、各自で読みやすい、使いやすい文献も適宜参照してください。
	学びの手立て 日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、わからないことや知らないことがあれば、大卒だけでも良いので調べてみようという心構えでいると良いと思います。また、参加者同士お互いに尊重しあって、気持ち良い討論の場とできるよう心がけましょう。
	評価 演習への貢献度(報告の分担、討論への積極度など)を総合的に考慮して判断します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 授業での学習を活かして、一有権者として、政治問題、憲法問題に興味関心をもち、積極的に考えることができる社会人になることを期待しています。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	清水 太郎	4年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<ul style="list-style-type: none"> ・商法の理解を深める。 ・卒業後も役に立つ能力を身につける。 	商法は、様々な法律科目の中でも、最も社会との距離が近い科目の一つである。その商法のうち、各受講生の興味がある分野の理解を深めることを目標とする。さらに、講義や演習で学習した商法が、教科書を離れて、実際に社会でどのように運用されているかについても理解できるようにしたい。
	到達目標	
	具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を展開して生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	受講者と相談して決定する。	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		
	29		
30			
31			

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのかを勉強してほしい。</p>
	<p>評価 出席50%、授業参加50% 報告者は、自身の問題点をわかりやすく整理できているか、論理の運び方等を重視する。その他の受講生は、建設的な議論ができているかを重視する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	4年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学びの準備	ねらい 本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法・環境法・地方自治法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。	メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけでなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本演習を通じて得た知識を、これらの場面で是非活用してください。
	到達目標 本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の渉猟、レジユメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前要求されることを当たり前に行えるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	前期オリエンテーション	
	2	行政法判例研究①	
	3	行政法判例研究②	
	4	行政法判例研究③	
	5	行政法判例研究④	
	6	行政法判例研究⑤	
	7	基礎的文献の輪読①	
	8	基礎的文献の輪読②	
	9	基礎的文献の輪読③	
	10	基礎的文献の輪読④	
	11	基礎的文献の輪読⑤	
	12	合宿での報告内容の検討①	
	13	合宿での報告内容の検討②	
	14	合宿での報告内容の検討③	
	15	合宿での報告内容の検討④	
	16	後期オリエンテーション	
	17	合宿での報告内容のまとめ	
	18	合宿での報告内容に関する論文執筆①	
	19	合宿での報告内容に関する論文執筆②	
	20	合宿での報告内容に関する論文執筆③	
	21	事例研究①	
	22	事例研究②	
	23	事例研究③	
	24	事例研究④	
	25	事例研究⑤	
	26	行政法判例研究⑥	
	27	行政法判例研究⑦	
	28	行政法判例研究⑧	
	29	行政法判例研究⑨	
30	行政法判例研究⑩		
31	まとめ		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。適宜、こちらで準備をして配布する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 演習科目は、まず出席することが前提となる。</p>
	<p>評価 授業への参加姿勢、出席状況などを総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 本演習を通じて獲得した知識や実力を遺憾なく発揮し、さまざまな問題を的確に理解し、その解決方法を提案する場面に役立ててください。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	月4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	4年		

学びの準備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心によって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関われる学生を求める。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)
	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。
-------	----------------------------

学びの実践	学びの手立て
-------	--------

学びの実践	評価 報告態度等を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとすることが大切である。
-------	--

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目 基本 情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅱ	通年	水 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	4 年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から国際関係上の課題までを考えていく	メッセージ 「基地の真実」を共に突き止めていきましょう
	到達目標 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象を見出していく。 それを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決める。 調査方法も、指導の下で十分に考え、多様な手法を使っていくこと。 各テーマを調査し、3～4回の中間報告を経て、年度末にゼミ最終報告書を編纂する。 テーマは、広く基地問題に関連していれば、自由に設定して構わない。 地方自治ゼミとの連携を取り学んでいく。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行う。
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は適宜紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て 拠所無い事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学ぶように。
	評価 ゼミへの参加、および報告内容から判断する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 社会に出てからも関心を継続するための基礎を築く。
-----------------------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	租税法	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	3年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。	メッセージ 税法はとっつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません（知らないと損するおそれあり）。「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。
	到達目標 税には様々な種類がありますが（所得税、消費税、相続税など）、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。なお、前期は主に所得税を中心に取り上げ、後期は他の税目や税法の基本原則について取り上げる予定です。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス（酒税法を題材に）	該当範囲の予習・復習
	2	税の意義（第1章）・所得税法(1)所得税の課税の仕組みの概要	同上
	3	所得税法(2)所得分類（第9章）①	同上
	4	所得税法(3)所得分類（第9章）②	同上
	5	所得税法(4)所得概念（第7章）①	同上
	6	所得税法(5)所得概念（第7章）②	同上
	7	所得税法(6)給与所得課税（第10章）	同上
	8	所得税法(7)課税最低限（第5章）・人的控除（第13章）①	同上
	9	所得税法(8)人的控除（第13章）②	同上
	10	所得税法(9)所得税の計算構造（第15章）	同上
	11	所得税法(10)収入の帰属年度（第12章）①	同上
	12	所得税法(11)収入の帰属年度（第12章）②	同上
	13	所得税法(12)源泉徴収（第11章）	同上
	14	所得税法(13)課税単位（第9章）	同上
	15	期末試験（前期）	
	16	租税法律主義（第2章）①	該当範囲の予習・復習
	17	租税法律主義（第2章）②・租税回避（第3章）①	同上
	18	租税回避（第3章）②	同上
	19	応能負担原則（第4章）	同上
	20	消費税の基礎（第18章）	同上
	21	多段階付加価値税（第19章）	同上
	22	非課税・ゼロ税率・逆進性対策（第20章）	同上
	23	消費税（第18～20章）補足・まとめ	同上
	24	相続税の課税の根拠（第21章）	同上
	25	日本の相続税の課税方式と問題点（第22章）	同上
	26	相続税（第21・22章）補足・まとめ	同上
	27	譲渡所得・贈与に対する課税（第12章）①	同上
	28	譲渡所得・贈与に対する課税（第12章）②	同上
	29	確定手続（第25章）・税務調査（第26章）	同上
30	まとめ	同上	
31	期末試験（後期）		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門（最新版）』（有斐閣）※詳しいことは、遅くとも初回の講義時にはお知らせします。</p> <p>その他、講義資料を配布します。</p> <p>【参考文献】三木義一『日本の税金（新版）』（岩波新書）、同『給与明細は謎だらけ』（光文社新書）</p> <p>その他適宜紹介します。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>【履修の心構え】</p> <p>講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。</p> <p>細かい計算はしません（九九が分かれば十分です）ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。</p> <p>講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。</p> <p>その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することがありますので、特に初回の講義には出席すること。</p> <p>【発展的な学びのために】</p> <p>税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験…80% 上記の到達目標に達しているかを判定します。</p> <p>平常点…20% 用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストを行います（前後期各1回程度を予定）</p> <p>。また、講義への参加状況も考慮します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、民法各科目など</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	担保物権法	後期	木2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	山下 良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>この講義では、民法の「第二編 物権」の後半部分を扱います。「物権法」の続きなので、先に「物権法」を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して下さい。人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかったら困るので、確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられるのが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習しましょう。</p>	<p>民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。</p>
到達目標	債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
	2	担保物権の種類	テキスト207～210ページ
	3	担保物権の効力と性質	テキスト211～212ページ
	4	留置権① 留置権の成立要件	テキスト213～218ページ
	5	留置権② 留置権の効力	テキスト218～220ページ
	6	先取特権① 先取特権の種類	テキスト220～224ページ
	7	先取特権② 先取特権の順位と効力	テキスト224～229ページ
8	質権① 動産質	テキスト230～237ページ	
9	質権② 不動産質、権利質	テキスト237～243ページ	
10	抵当権① 抵当権の設定	テキスト243～249ページ	
11	抵当権② 抵当権の効力	テキスト249～299ページ	
12	抵当権③ 根抵当権	テキスト303～314ページ	
13	非典型担保① 仮登記担保	テキスト315～330ページ	
14	非典型担保② 譲渡担保	テキスト330～348ページ	
15	非典型担保③ 所有権留保	テキスト348～353ページ	
16	期末試験	期末試験	
テキスト・参考文献・資料など	淡路剛久・鎌田薫・原田純孝・生熊長幸『民法Ⅱ 物権〔第4版〕』（有斐閣、2017年10月）		
学びの手立て	毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。		
評価	期末試験（100点）によって評価します。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法
-------	---------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	地域行政論	通年	水3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	2年	sato@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 沖縄の行政課題を、全国的な自治行政の現状に照らしながら考える。地域固有の課題と、全国に共通する課題の検討を通じて、より良い地域行政のあり方を展望したい。	メッセージ 沖縄の行政を、様々な具体的事例から学び、また、日本の自治のあり方の中で考えます
	到達目標 地域行政学科で、地域の行政課題を学んだと自信を持っていえるようになる。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>現在進行中の問題を題材として扱っていくので、以下の計画は途中で変更される可能性があることを了解して下さい。最新の状況を、基礎的な考え方・知識を参照しながら考えていきたい。</p> <p>第1部 地方自治の基本的な考え方と地域行政 第2部 2000年以降の日本の地方制度改革 第3部 沖縄の「地方自治」：歴史と構造 第4部 沖縄の行政課題：福祉、教育、医療、環境 第5部 沖縄の行政課題：経済・基地問題 第6部 日本の地方自治の現状と課題 第7部 自治の展望</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>教科書は使用しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は、必要に応じて紹介する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>前期レポート課題発表会を、後期に実施する。 前後期とも、レポート出題は事前に詳細を告知する。 地元紙の地域面、経済面を読むことは、この科目の準備のためだけでなく、就職活動の上で必要不可欠。</p>
	<p>評価</p> <p>レポート（前期、後期各1回出題の予定）、授業への参加（質問、回答、発言）を総合的に評価する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>自覚を持って地域の自治に関わるための基礎的な知識、姿勢を学ぶ機会とする。</p>
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	地方財政論	前期	火2・金2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	平剛	2年	随時	

学びの準備	ねらい 財政とは公共部門による経済活動を指す。なかでも、地方財政は、福祉や教育よるといった直接市民生活と関わる公共サービスの提供を担っている。その意味で、地方財政はわれわれにとって身近なものである。現在、地方財政は、国からの補助金削減、高齢化に伴う支出の増大等の課題に直面している。本講義では、地方財政の制度・仕組みについて包括的な理解を目指す。	メッセージ
	到達目標 自治体の抱える財政上の課題について、その改善策を自ら提示し得るようになること。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	予算と決算、地方財政計画	配布資料の内容を復習
	3	歳入の構造	〃, 「決算カード」で数値を確認
	4	地方税（地方税原則、地方税の税目）	〃
	5	地方税（個人住民税と所得税）	〃
	6	地方税（法人住民税、事業税と法人税）	〃
	7	地方税（固定資産税）	〃
	8	地方税（消費課税）	〃
	9	法定外税と超過課税	〃
	10	地方交付税	〃
	11	国庫支出金	〃
	12	地方債	〃
	13	歳出の構造（その①）	〃
	14	歳出の構造（その②）	〃
	15	財政指標と地方財政の健全化	〃
	16	中間テスト	
	17	中間テストの解答、要点の確認	
	18	地方政府の構造（その①）	配布資料の内容を復習、練習問題
	19	地方政府の構造（その②）	〃
	20	財政の3つの機能（その①）	〃
	21	財政の3つの機能（その②）	〃
	22	地方政府の役割と公共財の供給	〃
	23	地方政府の事務	〃
	24	わが国の地方財政の現状	〃
	25	地方財政理論（公共財の最適供給）	〃
	26	地方財政理論（費用便益分析）	〃
	27	地方財政理論（便益の評価）	〃
	28	消費高齢化と地方財政の課題	〃
	29	地方公営企業と第三セクター	〃
30	基地と地方財政	〃	
31	期末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>受講生と相談の上、決めます。 中井他著『新しい地方財政論』，有斐閣アルマ，2010年。林宜嗣著『地方財政〔新版〕』，有斐閣，2008年。総務省『地方財政白書』，各年版。その他，講義で紹介します。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>新聞等の財政に関する記事を丹念に目を通すよう心掛けて下さい。さらに興味を持った分野（財政赤字の問題、年金や介護などの問題、税金に関する問題など）については、新書などの入門書を読んでみることをお勧めします。</p>
	<p>評価</p> <p>中間・期末試験の結果により評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>公共事業論</p>

※ポリシーとの関連性

地方自治に関する基本的な法理論を学び、地域社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	地方自治法	後期	木1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	柴田 優人	3年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学びの準備	ねらい 地方自治に関する基本的な法理論・制度を理解する。それとともに、地方自治・地方分権をめぐる新たな動きや今後の方向性を視野に入れ、地方自治と法のあり方を学ぶ。	メッセージ 機関委任事務制度の全廃などのように、現在のわが国では、国と地方の関係のあり方や役割分担の方法を問うような、さまざまな改革の動きが見られます。本講義を契機として、皆さん自身も新聞報道などに目を向け、地方自治や地方分権をめぐる近年の動向や今後の展開を注意深く見守るようにしてください。
	到達目標 この講義の到達目標は、「地方自治に関する基本的な法理論や制度を体系的に理解することができるようになる」ことと、その基本的理解を前提として、「大きな変動期にある地方自治・地方自治法の現状と課題について自ら考えることができるようになる」ことである。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	地方自治法序論	予習も当然重要であるが、各回の
	2	地方自治の基礎理論	授業内容をよく復習すること。
	3	「地方公共団体」と「自治体」	
	4	自治体の事務(1)―自治事務と法定受託事務	
	5	自治体の事務(2)―事務処理における国と自治体の関係	
	6	自治体の立法(1)―条例と規則	
	7	自治体の立法(2)―条例制定権の限界	
	8	自治体の立法(3)―義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大	
	9	自治体の組織(1)―地方議会	
	10	自治体の組織(2)―長・その他の執行機関	
	11	自治体における住民参政・住民参加―参政権、直接請求	
	12	自治体における住民参政・住民参加―住民監査請求・住民訴訟	
	13	地方自治法制の課題	
	14	地方自治・地方自治法の行方	
	15	まとめ	
	16	期末試験	
	テキスト・参考文献・資料など		
	テキストは指定しないが、講義中に紹介する参考文献が1冊でも手元があれば有益である。また、講義はレジュームに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様の六法を必携のこと。その他については、初回の講義で指示する。		
	学びの手立て		
	憲法および行政法Ⅰ・Ⅱの授業を履修済みであることが望ましい。また、法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてください。		
	評価		
	期末試験100%		

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：憲法、行政法
-------	----------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	地方自治論	前期	月3・木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	2年	まずは講義終了後に教室にて受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	本講義では、主権者として自治を考え、参加する際に必須のトピックを論じます。民主主義の核心には「自ら治める」という「自治」の精神があり、国と比べて自治体ではそれを実感しやすいはずですが、従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんが、今後さらに分権が進められ、自治体は必ず自立を迫られることでしょう。こうした現状を理解する上で役立つ講義をします。	毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。

到達目標	地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。
------	---

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	地方自治とは	参考文献の該当部分
	3	地方自治の構造	参考文献の該当部分
	4	地方自治の歴史一戦前	参考文献の該当部分
	5	地方自治の歴史一戦後	参考文献の該当部分
	6	沖縄における地方自治の歴史一戦前	参考文献の該当部分
	7	沖縄における地方自治の歴史一戦後	参考文献の該当部分
	8	自治体の種類	参考文献の該当部分
	9	自治体首長の地位と役割	参考文献の該当部分
	10	自治体首長と地方議会の関係	参考文献の該当部分
	11	地方議会の役割と権能	参考文献の該当部分
	12	地方議会の現状と改革	参考文献の該当部分
	13	二元代表制の特徴	参考文献の該当部分
	14	自治体における選挙	参考文献の該当部分
	15	自治体の組織と職員	参考文献の該当部分
	16	国・都道府県・市町村の関係	参考文献の該当部分
	17	中央集権から地方分権への動向	参考文献の該当部分
	18	地方分権における変更点	参考文献の該当部分
	19	市町村合併の歴史	参考文献の該当部分
	20	沖縄における市町村合併の歴史	参考文献の該当部分
	21	「平成の大合併」の現状と課題	参考文献の該当部分
	22	広域行政と道州制	参考文献の該当部分
	23	道州制の展望	参考文献の該当部分
	24	自治体と地方税制	参考文献の該当部分
	25	自治体の財政とその危機的状況	参考文献の該当部分
	26	三位一体改革と自治体の財政	参考文献の該当部分
	27	住民の自己決定と住民投票制度	参考文献の該当部分
	28	地域福祉と地域保健	参考文献の該当部分
	29	国際化時代と自治体	参考文献の該当部分
30	自治体外交の生成と現状	参考文献の該当部分	
31	まとめ/試験		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】磯崎初仁他『[第3版]ホーンブック 地方自治』北樹出版、2014年。北村亘・青木栄一・平野淳一『地方自治論-2つの自律性のはざままで-』有斐閣、2017年。柴田直子他編『地方自治論入門』ミネルヴァ書房、2012年。山田光矢他編『地方自治論』弘文堂、2012年。村林守『地方自治のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書、2016年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、2017年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2018年版』矢野恒太記念会、2017年。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>自治体経営論</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	手形・小切手法	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	3年	r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>手形・小切手は、現実の経済活動において、重要な役割を果たしている。主に、企業が取引を行う場合において、手形・小切手は、①支払の手段、②信用の手段、③送金・取立の手段としての機能を果たしている。実務においては、銀行取引や貿易取引とも密接に関係している。本講では、このような企業の取引とも関係する「手形・小切手法」を中心に議論を進める。</p>	<p>皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「手形・小切手法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。</p>
	到達目標	
	法と経済学や国際取引などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	手形・小切手法総論	
	2	手形・小切手の意義・法的構造	
	3	手形・小切手の経済的機能	
	4	手形・小切手と銀行取引	
	5	有価証券	
	6	手形行為の意義と特性	
	7	手形行為の成立要件	
	8	手形行為の有効要件	
	9	他人による手形行為	
	10	無権代理	
	11	偽造	
	12	表見代理	
	13	約束手形総論	
	14	振出（1）振出の意義および効力	
	15	振出（2）手形要件	
	16	振出（3）記載事項	
	17	白地手形	
	18	手形の変造	
	19	裏書（1）約束手形の譲渡	
	20	裏書（2）譲渡裏書の効力	
	21	善意の手形取得者の保護（1）物的抗弁等	
	22	善意の手形取得者の保護（2）善意取得	
	23	特殊の裏書	
	24	手形の支払	
	25	遡求	
	26	手形保証・隠れた保証のための裏書	
	27	時効・利得償還請求権・除権決定・手形訴訟	
	28	為替手形	
	29	小切手	
30	総括		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 早川徹『基本講義 手形・小切手法』(新世社、2007年)</p> <p>(2) 最新版の六法</p> <p>(3) 必要に応じて、適宜資料を配布する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>会社法、経済法、法務研究Ⅰ(法学検定の対策講座)、法政特論Ⅱ(ビジネス実務法務検定の対策講座)</p>

※ポリシーとの関連性

都市政策論を学ぶことによって、「地域づくりに積極的に参加し、社会が直面している課題を的確に理解する」力をつける。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	都市政策論	後期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	3年	原則、授業終了後に教室では受けるが、メール、研究室でも対応します。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>わが国は「経済大国」になったが、国民はそれに相応しい快適な環境と住宅で生活しているという「生活大国」には程遠いのではないだろうか。住宅や公園など生活の質といった面から見ると、日本は他の先進国に立ち後れていることは、残念ながら認めざるを得ないのではないか。他の先進国が経済大国に相応しい生活大国を実感しているのは、都市問題に早い段階から取り組んだためである。</p>	<p>都市政策論を学ぶことによって、どのようにしたら私たちの住んでいる街が快適な質の高い「生活空間」になるかを考えるヒントを提示したい。</p>
到達目標	都市政策論を受講することによって、諸外国の事例も参照しながら、より良いまちづくり、生活空間を創造するための方策を考える力をつける。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	今なぜ都市政策が必要か	
	2	都市の矛盾と都市政策	
	3	都市化の諸要因	
	4	日本の都市政策の矛盾①	
	5	日本の都市政策の矛盾②	
	6	都市政策と土地利用	
	7	わが国の都市政策と住宅政策	
	8	地方創生とこれからの地方のまちづくり（1）	
	9	地方創生とこれからの地方のまちづくり（2）	
	10	地方創生の現状と課題（1）	
	11	地方創生の現状と課題（2）	
	12	都市政策と都市景観（ビデオ使用）	
	13	わが国の都市政策の現状	
	14	諸外国の都市景観から何を学ぶか	
	15	中間テスト	
	16	中心市街地衰退の現状（ビデオ使用）	
	17	中心市街地衰退の要因	
	18	中心市街地活性化の方策	
	19	中心市街地活性化策（ビデオ使用）	
	20	都市政策と交通政策	
	21	路面電車による市街地の活性化①	
	22	路面電車による市街地の活性化②	
	23	諸外国の都市交通（ビデオ使用）	
	24	路面電車導入による沖縄の都市の展望	
	25	都市化とゴミ問題の深刻化	
	26	都市廃棄物のドイツと日本の現状	
	27	循環型社会のリサイクルの現状	
	28	リサイクル社会は幻想か（1）	
	29	リサイクル社会は幻想か（2）	
30	まとめ		
31	学年末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：教科書は指定しない。必要に応じてプリントを配布する。 参考文献：矢作 弘『日本の都市は救えるか』関文社</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない</p>
	<p>評価</p> <p>テスト、感想文、「まち歩きレポート」、出席を総合的に判断して評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>地域行政論、自治体経営論</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	日本外交史	後期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添 文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 今日、沖縄基地問題や隣国との領土問題、歴史認識問題、新興国の台頭など、日本外交は多くの課題を抱えています。本講義では、現在及び今後の国際社会における日本の立ち位置を考える視座を養うため、明治維新以降の日本外交の歴史的展開を概観することを目的とします。	メッセージ 日本は国際社会でどのような役割を果たすべきか、歴史を振り返りつつ、考えてみてください。
	到達目標 日本外交の歴史の大きな流れと現在の課題を説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	
	2	幕末から明治維新へ	
	3	条約改正	
	4	日清戦争	
	5	日露戦争と韓国併合	
	6	第一次世界大戦とワシントン体制	
	7	満州事変	
	8	日中戦争	
	9	日米戦争への道①	
	10	日米戦争への道②	
	11	アジア太平洋戦争①	
	12	アジア太平洋戦争②	
	13	日本の降伏	
	14	占領と改革	
	15	中間テスト	
	16	冷戦と経済復興	
	17	講和と安保	
	18	1955年体制と日米関係	
	19	安保改定	
	20	高度成長と日本外交	
	21	日韓国交正常化	
	22	沖縄返還①	
	23	沖縄返還②	
	24	日中国交正常化	
	25	1970年代の国際変動と日本外交	
	26	日米防衛協力	
	27	冷戦終焉後の日本外交	
	28	日米安保再定義と沖縄基地問題	
	29	2000年代の日本外交	
30	2010年代の日本外交と総括		
31	期末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特になし。参考書として、五百旗頭真編『戦後日本外交史 第三版』有斐閣、2014年。五百旗頭真編『日米関係史』有斐閣、2008年、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>新聞に日々目を通すなど、社会のことに興味を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
	<p>評価</p> <p>中間テスト（30％）、期末テスト（50％）、平常点（20％）を中心に、レポートの提出や発言を加味して評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際政治学、アジアと日本、沖縄の基地問題など。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	日本政治史	通年	火2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-山本 章子	2年	ptt989@okiu.ac.jpまでメールください。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本講義では、現在の日本政治を深く理解する視座を養うため、明治維新から2000年代の日本政治の歴史的展開を学びます。前半部分では、近代化を実現し、政党政治を実現させた日本が、第二次世界大戦に突入するまでを概観します。後半部分では、戦後日本の経済成長と55年体制の展開から政権交代を経て、現在の自民党一強の時代までを概観します。</p>	<p>歴史を学ぶことは「現在と過去の対話」といわれます。現在の問題の背景や原因を理解する上で過去の出来事を知ることは不可欠であり、過去の出来事を知ることによって現在について新たな見方を得ることができます。歴史を学ぶことで、私たちの世界観はより豊かになるのです。本講義は政治を中心に扱いますが、経済や社会、文化など、できるだけ幅広く日本の近現代史を見ていきたいと思ひます。</p>
到達目標	近代以降の日本の歩みについて説明できるようになること目指します。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	
	2	幕藩体制の動揺	前回の復習+時事問題のチェック
	3	明治維新	上と同じ
	4	近代国家建設	
	5	士族の反乱と自由民権運動	
	6	大日本帝国憲法の制定	
	7	議会政治の定着	
	8	藩閥と政党	
	9	桂園時代	
	10	原敬内閣の成立	
	11	政党内閣制の展開	
	12	政党内閣制の終焉	
	13	総力戦体制	
	14	日米戦争へ	
	15	中間テスト	
	16	占領と改革	
	17	逆コース	
	18	1955年体制の成立	
	19	岸内閣と安保改定	
	20	池田内閣と高度成長	
	21	佐藤内閣と沖縄返還	
	22	田中内閣と日本列島改造論	
	23	1970年代の日本政治と自民党派閥闘争	
	24	中曽根内閣と行政改革	
	25	平成の始まりと政界再編	
	26	橋本内閣と行政改革	
	27	小泉改革の時代	
	28	民主党政権の時代	
	29	安倍政権の政策	
30	総括		
31	期末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストはなし。参考書として、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに興味を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
	<p>評価 期末テスト40%、中間テスト40%、平常点20%。これに加えて、レポートや発言の点数を加点していく。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 日本外交史、日本政治論、沖縄政治論など。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	日本政治論	後期	月3・木3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	照屋 寛之	3年	原則、講義終了後に教室で受けるが、メール、研究室でも随時対応する。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	わが国は多くの政治制度をアメリカやイギリスなどから取り入れてきた。しかし、その政治制度はうまく日本の政治制度として根付いたのか疑問である。残念ながら、わが国は政治改革の点でも、国民の期待通りには進まないのが実状である。一体どこにその原因があるのか。その原因について講義の中で学生と一緒に考えてみたい。	日本政治について考えるには、一番身近な教材は新聞であろう。新聞には、国の政治、沖縄県の政治が毎日のように記事になっている。新聞を読むことも日本政治を理解する第一歩である。

到達目標	本講義を受講したことによって、日本政治の課題や問題点に気づき、日本政治のあり方に関心が高まり、新聞の政治関連記事やテレビにニュース番組が理解できるようになること。
------	---

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	なぜ政治学を学ぶのか:政治は日常生活とどのように関わっているのか。	関連資料の配布。以下同じ
	2	日本政治への疑問	
	3	世界から見た日本政治の謎	
	4	なぜ自民党は長期政権なのか(1)	
	5	なぜ自民党は長期政権なのか(2)	
	6	なぜ自民党は長期政権なのか(3)	
	7	現代政治と連合政権(1)	
	8	現代政治と連合政権(2)	
	9	現代政治と連合政権(3)	
	10	日本の議会政治の特質(1)	
	11	日本の議会政治の特質(2)	
	12	日本の政党システム(1)	
	13	日本の政党システム(2)	
	14	日本の圧力政治(1)	
	15	日本の圧力政治(2)	
	16	中間テスト	
	17	日本の選挙制度(1)	
	18	日本の選挙制度(2)	
	19	18歳選挙権年齢を考える(1)	
	20	18歳選挙権年齢を考える(2)	
	21	選挙とマスコミ報道のあり方(1)	
	22	選挙とマスコミ報道のあり方(2)	
	23	政治家と官僚(1)	
	24	政治家と官僚(2)	
	25	わが国の官僚政治の現状と課題(1)	
	26	わが国の官僚政治の現状と課題(2)	
	27	日本の政党と政治資金	
	28	政治資金規正と政治資金のあり方	
	29	日本の政党助成の現状と課題	
30	まとめー日本政治の展望		
31	期末テスト		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>初回の講義で紹介する。 新藤宗幸「日本の政治をどうする」岩波新書、山口二郎「若者のための政治マニュアル」、山口二郎「政権交代」岩波新書、 その他、講義を進めながら必要に応じて紹介する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない。</p>
	<p>評価</p> <p>中間テスト、学期末テストあるいはレポート、感想文を加味して評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際政治学、日本外交史、自治体経営論、</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	物権法	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	2年	メールにて対応する。	

学びの準備	ねらい 私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学びます。	メッセージ 人が物を支配する様を学ぼう。
	到達目標 民法の規定する物権の基本的な内容を理解する。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>まず、民法が定める10種類の物権のうち、担保物権を除く、所有権・用益物権（地上権・地役権・永小作権・入会権）・占有権の意義と内容を学びます。特に所有権については、相隣関係、所有権の原始取得、共有、物権的請求権について学びます。</p> <p>いわゆる分譲マンションのような区分所有の建物には一棟の建物の一部分を客体とするという特殊な所有権が認められています。そのため、複雑な問題が生ずるために、区分所有法という特別法が設けられていますので、次にこれを学びます。</p> <p>そして、物権法の中心となるのが物権変動論です。典型的には所有権の移転が問題とされます。所有権は何を要件としていつ移転するのか、また、所有者が所有物を二重に譲渡する場合に問題になるように、所有権の取得を第三者に対抗するための対抗要件が必要かどうかという問題をめぐって、極めて複雑で詳細な議論が行われています。物権法の講義の半分は物権変動論にあてられます。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>適宜紹介します。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>条文が重要です。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（中間・期末）を実施する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>法務研究II、III（不動産登記法）。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法学概論	通年	火1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-吉崎 敦憲	1年	ayoshiza@ll.u-ryukyu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 法学初学者向けに、法律学全体を展望し、現代社会が法とどのような関係を有しているのかを鳥瞰しながら、現代社会における法の果たすべき役割の重要性を確認する。抽象的な概念論にとどまらず、具体的な事例、今日的な課題を取り上げながら、様々な分野における法の在り方を検討し、法律実務も体感しながら法的論理的思考力を中心とする法的素養を身につけることを目的とする。	メッセージ この科目は、あくまでも各法分野の入り口を紹介するに留まるものでしかない。受講生諸君が、この科目の受講をきっかけとして、2年次以降、さらに個別の法分野に興味を持って自ら進んで学修することを期待するものである。
	到達目標 現代社会における法の全体像を知ることができる。また、現代社会における法の果たすべき役割の重要性や、今日的な課題等を確認し、具体的な事例における法適用のあり方を検討する。その上で、基礎的な法律知識、及び、法的論理的思考力を中心とする法的素養を身につけることができる。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、法とは何か(1)	
	2	法とは何か(2)	
	3	法の体系	
	4	法と裁判(1)	
	5	法と裁判(2)、法の解釈	
	6	法の発展	
	7	国家と法	
	8	日本国憲法(1) (統治原理)	
	9	” (2) (基本的人権①)	
	10	” (3) (” ②)	
	11	家族関係と法	
	12	財産関係と法(1) (私有財産と法①)	
	13	” (2) (私有財産と法②, 企業と法)	
	14	” (3) (消費者と法)	
	15	小括 (中間試験)	
	16	労働関係と法	
	17	社会保障と法	
	18	租税関係と法	
	19	違法行為と法	
	20	地方自治と法	
	21	国際関係と法(1) (国際社会と法)	
	22	” (2) (国際平和と法)	
	23	” (3) (国際化と法)	
	24	地球環境と法	
	25	知的財産と法	
	26	ジェンダーと法	
	27	少年と法	
	28	生命倫理と法(1) (総論)	
29	” (2) (各論)		
30	総括		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは、特に指定しない。講義ごとのレジュメは、事前に、沖国大ポータルシステムの「授業サポート」の「授業共有ファイル」に添付して掲示するので、各自プリントアウトして講義に持参すること。</p> <p>【参考文献】①武藤眞朗ほか「法を学ぶパートナー〈第2版〉」（成文堂）。②伊藤正巳ほか「現代法学入門〈第4版〉」（有斐閣双書）。③末川博「法学入門〈第6版補訂版〉」（有斐閣双書）。①は、これから法律を学ぶにあたり、一読することをお勧めする。②及び③は、講義で配布するレジュメをより深く理解するために極めて有用である。その他は、講義の進行に応じて、随時紹介する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義には、六法（最新版。判例付きでも可）を持参すること。（第1回ガイダンスの際に、六法について紹介する。）</p>
	<p>評価</p> <p>中間試験50点，期末試験50点の合計100点満点で評価する。 試験は、いずれも穴埋め式で、講義で使用したレジュメの内容から出題する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>本科目で培った法的素養を基礎として、各自が興味を持った法分野の学修へと発展させて頂きたい。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法史学	通年	火4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫・山下 良	2年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	近代法の形成過程を一緒に考えていく。と同時に、我が国の近代諸法典はドイツやフランスなど西欧法の影響を受けてつくられたといわれているが、どのような影響を受けたのか。この点も探っていきたい。	歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎する。前半（15回まで）は稲福、後半（16回以降）は山下が担当する。
到達目標	この講義では、法の歴史を学ぶことを通じて、現代法の歴史性、多様な価値観を修得することを目標とする。過去を振り返ることは、未来を展望する視点を切り拓くことに繋がる。法の連続性と非連続性について、ともに考えていきたい。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	法史学を学ぶ意義	
	2	法史上の明治維新	
	3	自由民権運動	
	4	西欧法の「継受」	
	5	明治憲法体制の確立	
	6	民法典論争	
	7	条約改正	
	8	穂積陳重の法典論	
	9	穂積陳重の法律進化論	
	10	佐喜眞興英の法史学に占める位置	
	11	明治末期の「時代閉塞の現状」	
	12	大正デモクラシーと治安維持法	
	13	国家総動員法体制	
	14	敗戦と戦後改革	
	15	中間試験	
	16	わが国におけるヨーロッパ法史研究の歴史① 東京開成学校	
	17	わが国におけるヨーロッパ法史研究の歴史② 東京帝国大学	
	18	古典古代社会の法と国制	
	19	古ゲルマン社会の法と国制	
	20	中世初期の法観念	
	21	「古き良き法」理論	
	22	ドイツにおける学識法曹階層の社会的進出① プロイセンの司法制度	
	23	ドイツにおける学識法曹階層の社会的進出② 司法改革	
	24	自然法論の時代から自然法的法典編纂の時代へ① 自然法的立法論	
	25	自然法論の時代から自然法的法典編纂の時代へ② 啓蒙期法典編纂	
	26	早期の法典編纂	
	27	サヴィニー対ティボーの法典論争	
	28	ドイツ歴史法学派① サヴィニーとヴィントシャイト	
	29	ドイツ歴史法学派② ギールケとグリム	
30	ヤーコプ・グリムの法学観		
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 特に指定はない。適宜レジュメを配布する。参考資料などは、講義時間内に、プリントなどで紹介する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 受講する学生の意欲的な学習態度が求められる。</p>
	<p>評価 時折課す小テスト・レポート、中間・期末試験を総合して評価の基準とする。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 外国史、日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史の履修を勧める。</p>

※ポリシーとの関連性 西欧の法思想の流れを追うことによって、多様な法学的世界観を修得する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法思想史	通年	火3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福日出夫(前期)、清水太郎(後期)	1年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 日本の近代法の形成に大きな影響を与えた西欧の法思想を学ぶことによって、現行日本法の思想的背景を探っていく。未来を展望する柔軟な視点を修得すること。	メッセージ 歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 過去を振り返ることは、未来を展望する視点を切り拓くことに繋がる。法の連続性と非連続性について、さらには社会科学一般について、ともに考えていきたい。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	法思想史の方法について	適宜紹介する文献を読んでおくこと (以下、同じ)
	2	古代ギリシアの法思想Ⅰ 神話のなかの法と正義	
	3	古代ギリシアの法思想Ⅱ ソフィストとソクラテス	
	4	古代ギリシアの法思想Ⅲ プラトンの法思想	
	5	古代ギリシアの法思想Ⅳ アリストテレスの法思想	
	6	ヘレニズム時代の法思想	
	7	古代ローマの法思想	
	8	西欧中世の法思想	
	9	教会法学者たちの法思想	
	10	ルネサンスとその法思想史上の意義	
	11	宗教改革期の法思想Ⅰ ルターの法思想	
	12	宗教改革期の法思想Ⅱ ジョン・ミルトンの法思想	
	13	宗教改革期の法思想Ⅲ キリスト教的婚姻思想のもつ意義	
	14	絶対主義の法思想から近代自然放論へ	
	15	中間試験	
	16	イギリス市民革命期の法思想	
	17	フランス啓蒙期の法思想	
	18	功利主義	
	19	ドイツ観念論の法思想	
	20	分析法学から歴史法学へ	
	21	ドイツ近代法律学の展開	
	22	社会主義の法思想Ⅰ マルクス主義	
	23	社会主義の法思想Ⅱ ソ連法理論	
	24	大陸の法学革新運動	
	25	アメリカ法思想とプラグマティズム	
	26	ケルゼンの法思想	
	27	ドイツ法思想の変遷	
	28	現代ドイツの法律学方法論と法理論	
	29	現代英米の法理学の展開	
30	現代正義論とその展開		
31	期末試験		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など 田中成明ほか『法思想史（第2版）』（有斐閣）。また、講義の中で、適宜、資料を配付する。</p>
	<p>学びの手立て 受講生の意欲的な学習態度が求められる。</p>
	<p>評価 中間試験および期末試験（またはレポート）による。評価の基準は、課されたテーマに真剣に向き合った文章になっているか、である。参考書やネットからのコピーに満ちた答案は、評価の対象にならない。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 外国史や日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史の履修を勧める。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論 I	後期	木 1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-運天 寛樹	2年	授業終了後、または、E-mailで質問を受け付けることとする。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本講義では、司法試験、司法書士試験、行政書士試験、宅地建物取引主任者試験等の法律系資格試験、公務員試験で共通の出題科目である民法を中心に講義していく。民法は、これらの試験において重要な科目であることから、これらの試験を意識した講義を行う。</p>	<p>基礎的な事項について初学者にもわかりやすく教えます。法律系資格試験を受験予定でなくとも、民法は、生活するうえで基本かつ重要な法律なので、興味がある学生には是非受講していただきたいです。</p>
	到達目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 民法全般の基礎的な知識を取得すること。 講義で得た知識を前提に、様々な事例に関する民法上の問題について、文章で説明できるようになること。 	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	オリエンテーション	
	2	民法総則（1）－制限行為能力	講義の復習
	3	民法総則（2）－意思能力	同上
	4	物権法（1）－所有権、対抗問題	同上
	5	物権法（2）－担保物権	同上
	6	債権総論（1）－債務不履行	同上
	7	債権総論（2）－多数当事者の債権債務関係	同上
	8	債権総論（3）－債権譲渡、債権の消滅	同上
	9	債権各論（1）－契約（売買）	同上
	10	債権各論（2）－契約（賃貸借）	同上
	11	債権各論（3）－不当利得、不法行為	同上
	12	家族法（1）－婚姻、親子	同上
	13	家族法（2）－相続	同上
14	家族法（3）－遺言	同上	
15	まとめ	同上	
16	定期試験		
	テキスト・参考文献・資料など		
	テキスト：特に指定しない。 参考文献：内田貴「民法Ⅰ～Ⅳ」（東京大学出版会） ※必ず六法は持参すること（スマホの電子六法は認めない）		
	学びの手立て		
	履修の心構え：講義を受けるからには、民法の基礎知識を是非習得してほしい。但し、民法全般を全16回で講義するという性質上、講義の内容は初歩的なものとなるため、ある程度民法の勉強が進んでいる者にとっては退屈な講義になる可能性があることは留意していただきたい。 学びを深めるために：講義終了後、学習した範囲について、資格試験用の過去問題を解いてみることを推奨する。		
	評価		
	期末に試験を1回行う。 出席状況、試験の成績、受講態度等を総合的に評価する（平常点30%、試験成績70%）。 なお、授業の進行状況によって、適宜、小テストを行うこともあるが、それは理解度を把握するために行うものであるため、評価の対象とはしない（成績次第では加点評価をすることはある）。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 本講義において民法の基礎知識を習得したうえで、より深い知識（判例等）を習得することを希望する。
-------	--

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論Ⅱ	後期	火 4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	2年	r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は「ビジネス実務法務検定」の対策講座である。「ビジネス実務法務検定」は、官公庁や企業などの法務部門に限らず、営業・販売・総務・人事などあらゆる職種で必要とされる法律知識が習得できる。また、官公庁や企業などの入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 本講義では、主に、3級の範囲を中心として、さらには、2級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う予定である。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画	
	回	テーマ
	1	ガイダンス
	2	ビジネス法務の実務①
		時間外学習の内容
	3	ビジネス法務の実務②
	4	会社取引の法務①（民法・商法など）
	5	会社取引の法務②（民法・商法など）
	6	会社財産の管理と法律①（民法・知的財産法など）
	7	会社財産の管理と法律②（民法・知的財産法など）
	8	債権の管理と回収①（民法・破産法など）
	9	債権の管理と回収②（民法・破産法など）
	10	取引を行う主体①（会社法）
	11	取引を行う主体②（会社法）
	12	企業活動に関する法規制（金融商品取引法・消費者契約法など）
	13	会社と従業員の関係（労働法）
	14	ビジネスに関連する家族法（家族法）
	15	紛争の解決方法（民事訴訟法）
	16	国際法務（国際取引法）
	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】特に指定しない（レジュメを配布する）。 【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験3級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験2級公式問題集』（中央経済社・最新版）など。 【資料】必要に応じて、資料を配布する。	
	学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。	
	評価 期末試験は行わず、授業参加度で評価する。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 会社法、手形・小切手法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論Ⅲ	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-半田 滋	2年	lef04740@nifty.com	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が課せられています。専守防衛に徹してきた自衛隊はシベリアンコントロール（文民統制）のもと冷戦後、海外活動に乗り出しました。昨年施行された安全保障関連法により、集団的自衛権の行使にも踏み込もうとしています。自衛隊や米軍のあり方について学びます。</p>	<p>重い基地負担に苦しむ沖縄県。なぜ米軍基地がこれほど集中するのか。加えて沖縄本島に続き、離島ではミサイル部隊など自衛隊の配備も進みます。政府のいう抑止力のためのこれらの基地負担は不可欠なのでしょうか。日本の安全保障政策を知ることにより、身近にある自分の問題として理解できるよう具体的な事例を挙げていきます。</p>
到達目標	<p>日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。それらを世界、日本、沖縄という三つの地勢的観点から立体的、具体的に理解していきます。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	講義概要の説明と意見交換	
	2	憲法、日米安全保障条約と自衛隊の誕生	
	3	「災害救援から戦争まで」自衛隊を読み解く（DVD鑑賞を含む）	
	4	自衛隊の武器／輸出解禁された武器／問題多い米国製ミサイル防衛システム	
	5	在日米軍の役割、その実態と全国の米軍基地	
	6	沖縄の米軍基地、自衛隊基地の現状と問題点	
	7	国連平和維持活動（PKO）への参加（DVD鑑賞を含む）	
	8	基地をめぐる政府と沖縄の対立（中間とりまとめ）	
	9	南スーダンPKOの現状と課題	
	10	ソマリア沖の海賊対処／ジブチにできた自衛隊初の海外拠点	
	11	米艦艇へ洋上補給／憲法違反の判決を受けたイラクでの米兵空輸（DVDも）	
	12	中国と北朝鮮の軍事力強化とその狙い	
	13	安全保障関連法による自衛隊の変化	
14	求められる安全保障政策とは／沖縄の平和とは（意見交換）		
15	試験		
16			
テキスト・参考文献・資料など	<p>いずれも参考文献・防衛省『平成28年版防衛白書』、長谷部恭男、杉田敦編『安政法制の何が問題か』（岩波書店）、半田滋『「戦地」派遣一変する自衛隊』（岩波新書）、半田滋『日本は戦争をするのかー集団的自衛権と自衛隊』（岩波新書）、半田滋『僕たちの国の自衛隊に21の質問』（講談社）</p>		
学びの手立て	<p>日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変化しています。アメリカのトランプ政権誕生で日米安全保障体制はどうなるのか、中国は東シナ海での活動をさらに活発化させるのか、北朝鮮の核開発はより進み、米国と対峙するまでになるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。</p>		
評価	<p>平常点40%、試験60%で評価する。</p>		

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>なぜ沖縄に米軍基地や自衛隊基地が集中するのか、授業で学んだ日本政府の安全保障政策をもとに常に意識して観察し、思考を深める。</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論IV	後期	水1	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	3年	メールを下さい。	

学びの準備	ねらい 損害賠償（債務不履行・不法行為）について学びます。損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たしています。交通事故などにより人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もありま。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を中心に、	メッセージ 損害賠償は、社会のもめ事の後始末をする、大変興味深い法制度です。
	到達目標 損害賠償法の基本的内容を理解する。	

学びの準備	到達目標 損害賠償法の基本的内容を理解する。

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 下のような内容についてお話しします。 損害賠償が問題となる様々な場面 債務不履行責任・不法行為責任の要件と効果 契約責任の拡大化をふりかえる 損害とは何かー差額説 損害とは何かー損害事実説 逸失利益の算定をめぐる諸問題 損害賠償の範囲を画定する 金銭債務としての損害賠償債務の特徴 損害賠償債務の一部の提供・供託の効果 重複填補の調整 損害賠償額の算定期期
	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。 担当教員の論文など、適宜紹介します。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。 担当教員の論文など、適宜紹介します。
	学びの手立て 判決文を丁寧に読み込むこと。

学びの実践	学びの手立て 判決文を丁寧に読み込むこと。
	評価 レポートによります。講義の際に提出して頂くリアクション・ペーパーの内容を考慮します。

学びの実践	評価 レポートによります。講義の際に提出して頂くリアクション・ペーパーの内容を考慮します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 債権総論・各論。
-------	-------------------------

※ポリシーとの関連性 法の歴史性、法文化の多様性を学ぶことを通じて、現代法の歴史性、多様な法学観を修得する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論V	前期	水3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫	3年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自国の法文化を価値尺度として、他国の文化・社会観に無理解のまま、他国の法文化を判断することがありはしないか。法の歴史性、法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ 読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 明治以降の代表的な法学者の法学観をとりあげ、日本の法文化研究の前史を紹介する。さらに、戦後の川島武宜の「法意識論」や野田良之の「日本人の性格」「法文化の東西論」などを紹介するなかから「厳密でない学としての法学」の意味を探ってみたい。
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、指示する。
	学びの手立て 少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。
	評価 成績評価は、平常点、時折課す小テスト、最終試験などを総合して評価の基準とする。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法政特論VIの履修を勧める。
-------	---------------------------------------

※ポリシーとの関連性 法文化の多様性を学ぶことを通じて、自国の法文化の占める位置、位相を探る。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法政特論VI	後期	水3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫	3年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自国の法文化を価値尺度として、他国の文化・社会観に無理解のまま、他国の法文化を判断することがありはしないか。法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ 読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学びの準備	ねらい 「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自国の法文化を価値尺度として、他国の文化・社会観に無理解のまま、他国の法文化を判断することがありはしないか。法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ 読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 宗教改革者たち、たとえばミルトンや、カント、ヘーゲルといった啓蒙思想家たちの家族観、婚姻観を比較検討していきたい。また、メインの『古代法』やバウハーフの『母権論』、エンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』などを通して、家族観の歴史を辿ってみる。比較的自由に法学の領域を横断・越境していく内容にしたい。
	学びの手立て 少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、適宜指示する。
	学びの手立て 少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、適宜指示する。
	学びの手立て 少人数のクラスとなるであろう。登録者の意欲的な学習態度が求められる。

学びの実践	評価 成績評価は、平常点、時折課す小テスト、最終試験などを総合して評価の基準とする。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法政特論Vの履修を勧める。
-------	--------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法哲学	集中	集中	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-松島 雪江	3年	講義終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>憲法、民法、刑法といった実定法の背後で、その理念を支える法的な概念や問題の捉え方を学びます。法的な正しさと実社会での正しさについて考え、そこには様々な価値観や見方があることを理解し、自分とは異なる見解を踏まえ上で、論理的に自分の見解の正当性を示せるようにします。リーガルマインドを身につける一つの方法を学ぶこととなります。</p>	<p>価値相対主義という、様々な価値観が並存する社会の中で、「正しさ」や「正義」はどのように現実化することができるでしょうか？また、そもそも「正しさ」とは何でしょうか？唯一の絶対的な正解はないけれども、より妥当な方法を論理的・説得的に検討したいと思います。一緒に取り組んでいきましょう。</p>
到達目標	<p>まず、基礎的な法概念を法思想の中から理解していきます。そうした法概念や、様々な思想家が問題として挙げたことが、実社会ではどのような形で問題化しているのか、また、その問題をどのような角度で捉え方ができるのかを見ていきます。様々な異なる問題の捉え方を踏まえた上で、自分自身の見解を、口頭及び文章によって論理的に提示できるようにします。その際には、他者との対話を通じて、他者の見解を尊重しつつ、それでもなお自分の見解が妥当であるということを示す必要があります。すなわち、法的概念の理解→それに関連する現実的問題の発見・理解→その問題について他者との議論→自分が最も妥当であると考えた問題への対応方法の検討→それを論理的に他者へ示す（口頭及び文章）という手順を行います。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画	テーマ	時間外学習の内容
	回		
	1	1-1法とは何か？ 法と正義、キリスト世界の正しさと法、国家と法	
	2	1-2法とは何か？ 古典的正義論：アリストテレス『ニコマコス倫理学』	
	3	1-3法とは何か？ 事例検討：国際法は法か？	テキスト15章（255-271）
	4	2-1近代自然法思想 主権とは何か？	
	5	2-2近代自然法思想 国家と自然法、法の支配：ホブズ、ロック	
	6	2-3近代自然法思想 事例検討：国家廃止？	テキスト14章（235-254）
	7	3-1近代法典の成立 概念法学、プラグマティズム、リアリズム法学	
	8	3-2近代法典の成立 国家：イエリネク『一般国家学』	
	9	3-3近代法典の成立 事例検討：裁判員制度	テキスト11章（186-201）
	10	4-1 功利主義 ベンサム、多数決原理	
	11	4-2功利主義 民主主義と功利主義：ルソー『社会契約論』	
	12	4-3 功利主義 事例検討：ポジティブアクションとしての女性議席	テキスト12章（202-217）
	13	5-1 価値相対主義 法実証主義	
	14	5-2 価値相対主義 平和と価値相対主義：ラートブルフ『法哲学』	
	15	5-3 価値相対主義 事例検討：女性専用車両	テキスト6章（96-116）
	16	6-1 法実証主義と自然法思想 壁の射手事件	
	17	6-2 法実証主義と自然法思想 法実証主義：ハート『法の概念』	
	18	6-3 法実証主義と自然法思想 事例検討：遵法義務と悪法問題	テキスト13章（218-234）
	19	7-1 法と道徳 危害原理と法的パターナリズム	
	20	7-2 法と道徳 生命医療・先端医療：ミル『自由論』、バーリン「二つの自由概念」	
	21	7-3法と道徳 事例検討：臓器売買	テキスト2章（19-39）
	22	8-1 正義論① 法と正義の問題、リベラリズム	
	23	8-2 正義論① 現代正義論：ロールズ『正義論』、セン『不平等の再検討』	
	24	8-3 正義論① 事例検討：国家の中立性と児童手当	テキスト9章（152-167）
	25	9-1 正義論② リバタリアニズム	
	26	9-2 正義論② 自由と国家：ハイエク『自由の条件』『法・立法・自由』	
	27	9-3正義論② 事例検討：同性婚	テキスト7章（117-134）
	28	10-1法と経済学 行動経済学の知見と法	
29	10-2法と経済学 刑罰：ベッカリーア『刑罰と犯罪』		
30	10-3法と経済学 事例検討：犯罪者の改良	テキスト3章（40-56）	
31			

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストとして、『問いかける法哲学』瀧川裕英編、法律文化社（2016年刊行、2500円）を用います。事前に準備し、授業には持参してください。その他参考文献として、①『はじめて学ぶ法哲学・法思想』竹下賢・角田猛之・市原靖久・桜井徹編、ミネルヴァ書房（2010年刊行、2800円）②『よくわかる法哲学・法思想』深田三徳・濱真一郎編著、ミネルヴァ書房（2007年刊行、2600円）を挙げておきます。参考文献は、必ずしも授業に持参する必要はありません。テキストの指定箇所は、事前に目を通しておいてください。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>受講前に履修しておくべき科目などは特にありませんが、真摯な態度で授業に臨んでください。授業内では他の学生と議論したり、口頭で発表する機会もあるので、積極的に参加してほしいと思います。授業内では、理解を深めるために適宜小レポートを作成してもらいます。また、各回ごとに指定された文献には、必ず事前に目を通し、問題に対するおおよその理解をしておいてください。3コマで一つの問題のまとまりを扱っています。1回目で概論、2回目で法思想上の扱い、3回目で事例問題による検討を行います。関連する新聞記事などもチェックするとより理解が深まるでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>7割以上の出席を前提とした上で、授業内での議論・発言と、授業内小レポートで評価します。小レポートでは、基本的な概念を正確に把握した上で、論理的な記述ができているかどうかを判断します。遅刻2回で欠席1回の扱いになりますので、留意してください。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	保険・海商法	後期	月2・木2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	清水 太郎	3年		

学びの準備	ねらい 今日において、保険による保護を受けることなしに生活することは難しい。つまり、保険・海商法は私たちの生活に密着している。そこで、保険・海商法の基本概念を理解することを目標とする。	メッセージ 保険・海商法は、商法の中で最も実務的で面白い領域の一つである。テキストを中心に解説するが、それ以外にも、学生の加入している自動車保険の内容を確認するなど、実務にも目を向けたい。
	到達目標 保険・海商法の基本概念の理解。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	講義を始めるにあたって	レジュメを参照して予・復習
	2	保険の歴史①（海上保険）	同上
	3	保険の歴史②（海上保険以外）	同上
	4	保険契約の当事者および関係者	同上
	5	保険法改正のポイント	同上
	6	保険法総論	テキストpp1-17を読む
	7	保険契約総論	テキストpp18-41を読む
	8	被保険利益	テキストpp42-57を読む
	9	告知義務	テキストpp58-78を読む
	10	損害保険契約総論	テキストpp79-108を読む
	11	保険代位	テキストpp109-118を読む
	12	損害保険の免責事由	テキストpp119-137を読む
	13	責任保険一般	テキストpp138-143を読む
	14	専門家賠償責任保険	テキストpp143-152を読む
	15	自賠責保険	テキストpp153-174を読む
	16	任意自動車保険	テキストpp175-195を読む
	17	自動車保険のその他の特約	レジュメを参照して予・復習
	18	自動運転に関する問題点	同上
	19	各自の自動車保険の内容	同上
	20	生命保険契約	テキストpp196-222を読む
	21	保険金受取人	テキストpp223-246を読む
	22	生命保険の免責事由	テキストpp247-259を読む
	23	傷害疾病保険	テキストpp260-276を読む
	24	医療保険に関する問題点	レジュメを参照して予・復習
	25	がん保険に関する問題点	同上
	26	保険監督法	テキストpp277-302を読む
	27	再保険の基礎知識	レジュメを参照して予・復習
	28	保険法の隣接分野①（保険ADR）	同上
	29	保険法の隣接分野②（交通事故）	同上
30	保険法の隣接分野③（外国の保険）	同上	
31	試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト 甘利公人＝福田弥夫＝遠山聡『ポイントレクチャー保険法〔第2版〕』（2017年・有斐閣）</p> <p>参考書 『保険法判例百選』（2010年・有斐閣）</p> <p>レジユメを配布する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>授業に出席して、予習・復習を欠かさないこと。</p>
	<p>評価</p> <p>試験100%</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形・小切手法」</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民事訴訟法	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	3年	講義終了後又はオフィスアワー(月3)に、教室又は研究室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<ul style="list-style-type: none"> 法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつこと。 法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる民事裁判の基本的な流れを理解すること。 判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。 	<p>法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれませんが、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか？では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか？この講義で一から一緒に学んでいきましょう。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 新聞やニュースで目にする民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。 身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになることを目指します。 	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画	テーマ	時間外学習の内容
	回		
	1	ガイダンス（民事訴訟法入門）	
	2	民事紛争の調整手続①	テキスト第1章Ⅰを読むこと
	3	民事紛争の調整手続②	テキスト第1章Ⅰを読むこと
	4	民事訴訟法の沿革	テキスト第1章Ⅲを読むこと
	5	民事訴訟の基本的な流れ	テキスト第2章を読むこと
	6	訴訟手続の登場人物	テキスト第2章を読むこと
	7	訴状の記載事項・訴えの三類型	テキスト第2章Ⅰを読むこと
	8	訴訟物・請求の特定①	テキスト第2章Ⅰを読むこと
	9	訴訟物・請求の特定②	テキスト第2章Ⅰを読むこと
	10	訴えの利益①	テキスト第3章Ⅰを読むこと
	11	訴えの利益②	テキスト第3章Ⅰを読むこと
	12	当事者の概念・当事者能力	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	13	当事者適格・訴訟担当①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	14	当事者適格・訴訟担当②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	15	中間試験	講義内容を復習すること
	16	訴訟能力・訴訟上の代理人①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	17	訴訟能力・訴訟上の代理人②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	18	民事裁判権	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	19	裁判管轄①	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	20	裁判管轄②・移送	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	21	送達・訴え提起の効果	テキスト第2章Ⅰを読むこと
	22	審理の具体的な流れ	テキスト第3章を読むこと
	23	口頭弁論の諸原則	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	24	弁論主義①	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	25	弁論主義②・釈明権	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	26	職権進行主義・争点整理手続	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	27	証拠調べ手続①	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	28	証拠調べ手続②	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	29	自由心証主義・証明責任	テキスト第3章Ⅲを読むこと
30	判決の言い渡し・既判力	テキスト第4章を読むこと	
31	期末試験	講義内容を復習すること	

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第7版)』有斐閣Sシリーズ(有斐閣) 参考文献：安西明子・安達栄司・村上正子・畑宏樹著『民事訴訟法』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法(第2版)』(有斐閣) 中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』(商事法務) 資料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。 ・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法(物権法・債権総論・債権各論)、商法(商法総則・会社法)、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。 ・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をします。毎回は必ず持参してください。 ・テキストや配付レジュメのうち重要な事項は板書しますので、講義中は集中してノートを取るようしてください。なお、スマホ等で黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。</p>
	<p>評価</p> <p>中間試験(45%)・期末試験(55%)の成績で評価します。 中間試験を受験していない場合は、期末試験を受験できません。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法」を受講してみましょう。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民法総則	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	山下 良	1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい この授業では、民法の「第一編 総則」を扱います。民法は、財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの私生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。	メッセージ 民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標 人の私生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること
	2	民法の意義	テキスト4～11ページ
	3	民法の法源と解釈	テキスト11～18ページ
	4	民法の基本原則	テキスト9ページ
	5	私権行使の原則	テキスト20～32ページ
	6	権利の主体① 権利能力の始期	テキスト33～34ページ
	7	権利の主体② 胎児の権利能力	テキスト34～35ページ
	8	権利の主体③ 権利能力の終期	テキスト35～39ページ
	9	権利の主体④ 法人	テキスト59～73ページ
	10	権利の主体⑤ 法人の機関と権利能力	テキスト73～95ページ
	11	意思能力と行為能力	テキスト40～42ページ
	12	制限行為能力者① 未成年者	テキスト43～45ページ
	13	制限行為能力者② 成年被後見人	テキスト45～47ページ
	14	制限行為能力者③ 被保佐人	テキスト47～50ページ
	15	制限行為能力者④ 被補助人	テキスト50～55ページ
	16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
	17	中間試験	中間試験
	18	権利の客体① 物	テキスト102～103ページ
	19	権利の客体② 物の分類	テキスト103～106ページ
	20	法律行為① 法律行為の種類と有効要件	テキスト107～110ページ
	21	法律行為② 心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122～146ページ
	22	法律行為③ 詐欺、強迫	テキスト146～151ページ
	23	条件、期限、期間	テキスト175～181ページ
	24	代理① 代理制度の意義	テキスト182～183ページ
	25	代理② 代理行為の要件	テキスト184～197ページ
	26	代理③ 無権代理	テキスト204～217ページ
	27	代理④ 表見代理	テキスト217～238ページ
	28	時効① 時効制度の意義	テキスト243～254ページ
	29	時効② 取得時効と消滅時効	テキスト284～300ページ
30	時効③ 時効の完成猶予と更新	テキスト268～284ページ	
31	期末試験	期末試験	

学	<p>テキスト・参考文献・資料など 山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法Ⅰ 総則〔第4版〕』（有斐閣、2018年1月）</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。</p>
	<p>評価 中間試験（100点）と期末試験（100点）の合計によって評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法 I	前期	火1・金1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	3年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>現代社会では、多くの人々は、労働者として企業との間で労働契約を締結し、その契約に従って労働という債務を履行することで生活の糧を得ている。このような労働関係を規制する法律を総称して労働法というが、この講義では、労働法のうち雇用関係法と呼ばれる分野について、その基本的内容と理論、そして問題点について習得することを目的とする。</p>	<p>講義に当たっては各単元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、アルバイトをしている学生は、自分がどんな契約の下で働いているか調べてみることを目標とする。</p>
到達目標	<p>労働契約の成立・展開・終了において生じるさまざまな問題に関して、どのような法規制が行われているかについて学ぶ。具体的には、労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法などがどのような規制を行っているか、その規制方法と規制内容について基本的な知識を身につけることを目標とする。</p>	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	総論①（雇用関係法とは何か）	レジュメを参照して予習・復習
	3	総論②（雇用関係法の適用対象）	レジュメを参照して予習・復習
	4	労働契約①（労働契約の権利義務）	レジュメを参照して予習・復習
	5	労働契約②（契約期間）	レジュメを参照して予習・復習
	6	労働契約③（就業規則）	レジュメを参照して予習・復習
	7	労働契約④（就業規則の不利益変更）	レジュメを参照して予習・復習
	8	労働憲章と均等待遇①（労働憲章）	レジュメを参照して予習・復習
	9	労働憲章と均等待遇②（均等待遇）	レジュメを参照して予習・復習
	10	採用と人事①（採用内定）	レジュメを参照して予習・復習
	11	採用と人事②（昇格・降格）	レジュメを参照して予習・復習
	12	採用と人事③（配転・出向）	レジュメを参照して予習・復習
	13	賃金①（賃金支払の原則）	レジュメを参照して予習・復習
	14	賃金②（賞与・退職金）	レジュメを参照して予習・復習
	15	賃金③（休業手当）	レジュメを参照して予習・復習
	16	労働時間・休憩・休日①（労働時間の原則）	レジュメを参照して予習・復習
	17	労働時間・休憩・休日②（時間外労働）	レジュメを参照して予習・復習
	18	労働時間・休憩・休日③（休憩・休日）	レジュメを参照して予習・復習
	19	労働時間・休憩・休日④（年次有給休暇）	レジュメを参照して予習・復習
	20	安全衛生・労災補償①（安全衛生）	レジュメを参照して予習・復習
	21	安全衛生・労災補償②（労働災害）	レジュメを参照して予習・復習
	22	安全衛生・労災補償③（労災補償の認定）	レジュメを参照して予習・復習
	23	職場規律と懲戒①（職場規律）	レジュメを参照して予習・復習
	24	職場規律と懲戒②（懲戒）	レジュメを参照して予習・復習
	25	雇用関係の終了①（退職）	レジュメを参照して予習・復習
	26	雇用関係の終了②（解雇）	レジュメを参照して予習・復習
	27	非典型雇用①（有期契約）	レジュメを参照して予習・復習
	28	非典型雇用②（パートタイム労働）	レジュメを参照して予習・復習
	29	非典型雇用③（派遣労働）	レジュメを参照して予習・復習
30	雇用関係の紛争解決システム	レジュメを参照して予習・復習	
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献： ・山川隆一『雇用関係法（第4版）』（新世社・2008年） ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年） ・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年）</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p>
	<p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法Ⅱ、社会保障法</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法Ⅱ	後期	火1・金1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	3年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	労働者により結成された団体である労働組合と使用者との関係を一般的に労使関係と称するが、日本国憲法は、28条において労働基本権を保障し、また、これを具体化した法律として労働組合法および労働関係調整法がある。この講義では、これら憲法および法律について学び、労使関係に関する基本的な知識を身につけることを目的とする。	講義に当たっては各單元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、労働組合という組織になじみのない受講生が多数だと思われるが、会社との関係で労働者が一致団結することによりどのような効果があるかを想像しながら受講して欲しい。
到達目標	憲法28条の保障する団結権、団体交渉権、団体行動権についてその具体的な保障内容を理解した上で、労働組合法および労働関係調整法の基本的な知識を修得することにより、労働者の結成する労働組合の目的や社会の中で果たす役割について理解を深めることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	労働基本権①（労働基本権の歴史）	レジュメを参照して予習・復習
	3	労働基本権②（労働基本権の意義）	レジュメを参照して予習・復習
	4	労働基本権③（労働基本権保障の内容）	レジュメを参照して予習・復習
	5	労働基本権④（労働基本権の制限）	レジュメを参照して予習・復習
	6	労働組合①（労働組合の機能と形態）	レジュメを参照して予習・復習
	7	労働組合②（労働組合の内部運営）	レジュメを参照して予習・復習
	8	労働組合③（労働組合の組織変動）	レジュメを参照して予習・復習
	9	労働組合④（組合活動(1)）	レジュメを参照して予習・復習
	10	労働組合⑤（組合活動(2)）	レジュメを参照して予習・復習
	11	団体交渉①（団体交渉の意義と形態）	レジュメを参照して予習・復習
	12	団体交渉②（団体交渉の当事者）	レジュメを参照して予習・復習
	13	団体交渉③（団体交渉の手続・態様）	レジュメを参照して予習・復習
	14	団体交渉④（団交拒否の救済）	レジュメを参照して予習・復習
	15	労働協約①（労働協約の意義）	レジュメを参照して予習・復習
	16	労働協約②（労働協約の法的性質）	レジュメを参照して予習・復習
	17	労働協約③（労働協約の一般的拘束力）	レジュメを参照して予習・復習
	18	労働協約④（労働協約と労働条件変更）	レジュメを参照して予習・復習
	19	争議行為①（争議行為の概念）	レジュメを参照して予習・復習
	20	争議行為②（争議行為の正当性）	レジュメを参照して予習・復習
	21	争議行為③（争議行為と賃金）	レジュメを参照して予習・復習
	22	争議行為④（争議行為と責任追及）	レジュメを参照して予習・復習
	23	争議行為⑤（使用者の争議対抗行為）	レジュメを参照して予習・復習
	24	争議行為⑥（争議調整）	レジュメを参照して予習・復習
	25	不当労働行為①（不当労働行為とは）	レジュメを参照して予習・復習
	26	不当労働行為②（不当労働行為の主体）	レジュメを参照して予習・復習
	27	不当労働行為③（不当労働行為意思）	レジュメを参照して予習・復習
	28	不当労働行為④（不利益取扱）	レジュメを参照して予習・復習
	29	不当労働行為⑤（支配介入）	レジュメを参照して予習・復習
	30	不当労働行為⑥（不当労働行為の救済）	レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献： <ul style="list-style-type: none"> ・西谷敏『労働組合法（第3版）』（有斐閣・2012年） ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年） ・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年） </p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p>
	<p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法Ⅰ、社会保障法</p>